

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	3
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	5
第 2 一般質問	
<u>安 田 知 己 議員</u>	5
1 町の発展のためのオートキャンプ場、及び遊歩道の整備について	
2 子どもの体力向上について	
3 幼稚園への支援について	
<u>後 藤 哲 議員</u>	23
1 お迎え付き病児・病後児保育事業について	
2 改正障害者総合支援法の取り組みについて	
3 中学校吹奏楽部の楽器等の補助について	
<u>鈴 木 晴 子 議員</u>	37
1 不妊症・不育症治療費の助成について	
2 聴覚障がい児支援策について	
3 三世代同居支援について	

土 村 秀 俊 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

- 1 公共事業の入札・契約の適正化について
- 2 若者支援の取り組みについて

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成28年6月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
11番	吉田裕哉君	12番	永野渉君
13番	及川智善君	14番	遠藤紀子君
15番	渡辺幹雄君	16番	郷右近隆夫君
17番	羽川喜富君	18番	櫻井正人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	小幡純一君
財務課長	高橋三喜夫君
税務課長	高橋徳光君
収納対策室長	櫻井浩明君
町民課長	庄司幾子君
生活安全課長	村田政文君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	櫻井やえ子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤智君

平成28年6月定例会会議録（6月15日水曜日分）

上下水道課長	大友政一君
震災復興推進室長	阿部義弘君
生涯学習課長	石川洋志君
会計管理者兼会計室長	阿部智子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	松尾隆治君
教育総務課長	菅野 勇君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井 涉君
主任主査	利 玲子君
主 事	半澤美月君

議 事 日 程 （第2日）

平成28年6月15日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様おはようございます。

ただいまから平成28年6月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番鈴木晴子君、2番西澤文久君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に従い発言を許します。

5番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔5番 安田知己君 登壇〕

○5番（安田知己君） おはようございます。

5番 日本共産党の安田知己です。今回の定例会には3つの質問を通告していますので、通告順に質問をしてみたいです。よろしくお願いいたします。

1、町の発展のためのオートキャンプ場及び遊歩道の整備について。

ここ数年、アウトドアやキャンプブームが到来しています。その中で、車を使って野外で寝泊まりするオートキャンプの人气が子育てを終えたシニア層に広がっています。本町は、日本三景の一つの松島町や塩釜市などに隣接することから、観光スポットや宿泊施設が充実すれば大きな経済効果が期待できます。それと同時に、公園や散策コースを整備することで観光客だけではなく、町民の生活に潤いを与え健康にも役立つと考えます。そこで、以下町長の考えをお聞きします。

（1）住民に森林との触れ合いを通して自然の大切さを学べる場所を提供するとともに、観光事業の発展にもつながるオートキャンプ場を整備してはどうか。

（2）森郷キャンプ場から県サッカー場までの林道を整備してはどうか。また、館山公園までのアクセス道路は町営墓地の整備に伴い拡張されている。公園の利用者やウオーキングを楽しむ人がふえると考えるが、館山公園から花園団地につながる林道を整備し散策コースにしてはどうか。

（3）利府ゴルフクラブの横から入り、青葉台クリニック向かいのガソリンスタンドの横まで続く道は、多くの方がウオーキングやランニングを楽しんでいる遊歩道であるが、路面が砂利である。快適なウオーキングのためには、ウッドチップ舗装などの整備が必要だと思うがどうか。また、しらかし台団地の緩衝緑地の遊歩道も荒れていて歩きにくいので整備すべきだと思うがどうか。

2、子供の体力向上について。

文部科学省では、昭和39年以来、体力・運動能力調査を実施して国民の体力・運動能力の現状を明らかにして体育、スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用しています。平成11年度の体力・運動能力調査から導入した新体力テストは、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、これまでのテストを全面的に見直し現状に合わせて整備がされました。本町はスポーツ施設が充実し、子供の体力向上には最適な環境であります。そこで、以下町長の考えをお聞きします。

（1）子供の体力向上につながる取り組みはどうか。

（2）体力テストの結果を見ていくと運動が得意、苦手の二極化が進んでいると言われる。運動が苦手な子供に対して、独自の取り組みが必要ではないか。

（3）昨年の利府町スポーツ交流フェスティバルでは、ミニマラソン大会が開かれ非常に好評であった。子供の体力向上のためには、対象年齢の拡大が必要ではないか。

（4）障害のある子供のスポーツには、障害の種類や程度に応じた配慮が必要だと思うが、本町の取り組みはどうか。また、町内の青少年スポーツ団体は障害のある子供の受け入れをどのように行っているのか。

3、幼稚園への支援について。

幼稚園は、満3歳から小学校に入学するまでの幼児期を教育し、年齢にふさわしい適切な環境を整え、心身の発達を促すための教育施設であります。そして、家庭では味わえないさまざま

まな活動を仲間と一緒に経験する集団生活の場であり、家庭や地域とともに子育ての中心的な役割を果たしています。そこで、以下町長のお考えをお聞きします。

（1）幼稚園が障害のある子供を受け入れた場合、職員の加配に対する補助金を考えてはどうか。

（2）本町ではPTA、家庭学級活動に補助金を交付しているが幅広い活動のために補助金の周知と拡充が必要と感じる。検討してはどうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、町の発展のためのオートキャンプ場及び遊歩道の整備については町長、2、子供の体力向上については教育長、3、幼稚園への支援については教育長、初めに町長。

○町長（鈴木勝雄君） 5番 安田知己議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目のオートキャンプ場及び遊歩道の整備についてでございますが、（1）のこのオートキャンプ場の整備については、オートキャンプ場というのは自然環境に恵まれた湖畔あるいは公園、林間のような場所が好まれ、県内の施設を見ますと施設面積が5ヘクタールを超えるものが多く、それには電気・水道なども整備しているようであります。観光事業の発展にもつながりシニア層のみならず子供たちにとっても自然の大切さを学べ、すばらしい体験ができる施設であることは御理解をしておりますが、しからばこの町内に整備するとのなると、立地場所、費用の問題など解決しなければならないさまざまな課題がございますので、今後調査研究していきたいと思っております。

（2）の林道の整備についてであります。今議員ご提案の散策コースの整備につきましては、町といたしましても町民の皆様が自然に親しめることや健康増進を図る上で効果があるものと認識しております。しかし、平成25年9月の定例会でも御答弁申し上げましたが、御指摘の箇所が県有林となっているために県との協議が必要であることや、花園団地からの経路で一部が急傾斜になっていること、さらには林道山林内の防犯対策、自然環境で起こり得るさまざまな危険から安全確保などを考慮しますと整備は難しいものと考えております。なお、本町では県民の森、加瀬沼公園、グランディ21など県有施設、あるいは館山公園などがあることから、こういった散策、ウォーキングができる既存施設を活用していただくように引き続き情報提供していきたいと思っております。

（3）の林道整備についてであります。利府ゴルフクラブの横から入り青葉台クリニック

向かいのガソリンスタンドの横まで続く道については、眺望が深くよく新緑の季節には多くの町民の皆さんの散策コースとなっております。御承知のとおり、この道路はトリノオリンピックの金メダリスト荒川静香さんがトレーニングを積んだ道路として、荒川静香ロードと一応仮称を名づけた道路であります。この道路は、一般車両も通行可能な町道として認定しております。この道路は、一般車両も通行によりすぐ傷んでしまうこと、また延長1.6キロメートルもあり舗装整備には長い期間と多額の費用が必要となることから難しいものと考えております。今後もこれまで同様、利用者が安全・安心に通行できるように除草を実施して、荒れているところにつきましては砂利を敷くなど適切に維持管理をしていきたいと考えております。また、しらかし台団地のこの緩衝緑地の遊歩道につきましても、利用者の通行に支障のないように荒れているところを重点的に補修するよう努めてまいりますので、御理解をお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 5番 安田知己議員の第2点目の子供の体力向上についてお答え申し上げます。

まず、（1）の体力向上につながる取り組みについてでございますが、文部科学省スポーツ庁が毎年実施している小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきましては、昨年度においての小学校での結果につきましては男女ともに全国平均・県平均よりやや下回っております。一昨年と比較しますと記録が伸びており、運動能力の向上が見られております。また、中学校では男子はほぼ全国・県平均並み、女子は全国・県より低い結果となっております。各小中学校においては、調査結果に基づき内容の分析や課題等の対策を検討し、児童生徒が運動に参加する機会をつくり、体を動かすことの楽しさや達成感が感じられるような取り組みを実施しております。小学校では、体育の時間と業間運動や外遊びの奨励、縄跳び大会の実施など体力の向上に努めております。中学校におきましては、体育の時間や部活動を通じて基礎体力や技能の向上に努めているところでございます。

次に、（2）の運動が苦手な子供への独自の取り組みについてでございますが、町独自の活動としましては、利府高校生が小学校の体育の時間に直接指導するスポーツ交流会を行っております。また、各学校においては国の事業を活用したスポーツ心のプロジェクトでは、直接一流選手との交流やスポーツについてのさまざまな体験の話などを聞くことができ、児童生徒が

大いに運動に対する理解と関心をを深めているところでございます。

次に、（3）のミニマラソン大会についてでございますが、昨年実施しましたミニマラソンは、十符の里利府フェスティバルの第25回目を記念して行った種目であり、十符の里フェスティバル実行委員会が主催した競技でありました。好評であったとの評価をいただいておりますが、一方、参加者数が200名の募集に対し30数名であったことを踏まえすと課題もあったと捉えております。今後の実施につきましては、対象年齢を含め検討が必要かと考えております。

最後に（4）の障害のある子供のスポーツについてでございますが、障害の種類や程度に応じた配慮が必要なことは認識しております。本町のスポーツ施設におきましては、例えば障害のある子供が介助者と一緒に屋内温水プールを利用されたり、支援学校の子供たちが総合体育館で運動会の練習を行ったりしております。今後、障害のある子供のスポーツに関する相談などがあつた際には、その内容を伺つた上で丁寧な対応を心がけてまいりたいと存じます。なお、青少年スポーツ団体が障害のある子供の受け入れをどのように行つているかにつきましては、特に把握しておりませんので御了承願ひます。

次に、第3点目の幼稚園の支援についてお答え申し上げます。

まず、（1）の障害のある子供を受け入れた場合の加配に対する補助金についてでございますが、幼稚園では県の私立幼稚園特別支援教育費補助制度を活用し、加配に要する人件費等について同補助制度を運用しております。町としましては、県の補助制度があることから新たに補助金を創設することは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）のPTAの教育活動への補助金の周知と拡充の必要性についてでございますが、本町では議員御質問のとおり、各小中学校のPTAの活動において家庭教育活動の講演会や講座等の開催要望があつた場合に、講師謝礼及び旅費を補助しているところでございます。また、幼児期における家庭教育活動への補助につきましては、町民公益団体として子育て支援活動をしている団体に対し、同じように講師謝礼等を交付しておりますが、幼稚園に対する補助は行つておりませんので御理解願ひます。補助制度につきましては、PTAの会議の際などに周知するとともにインターネットの活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○5番（安田知己君） では、再質問をしてまいります。

まず初めに、オートキャンプ場について再質問します。

まず初めに、町として将来的に町の観光の発展につながる事業、何か計画しているのでしょうか。そしてもう1つ確認しますが、今まで一般質問等ありました道の駅、海の駅や「子どもの森」、そういったものは現在白紙で何も計画がないということでもよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局答弁願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

町の観光発展につながる事業についてですけれども、現在は道の駅、海の駅構想以外には大きな計画は現在持っていない状況であります。また、御質問の道の駅、海の駅、そして「子どもの森」事業につきましては、引き続き事業内容の検討を行っておる状態ではありますが、どちらの事業につきましても現在は復興事業や大規模改修事業のほうを優先しておりますので、御理解願いたいと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 町として大きな計画はまだ何もないということですが、毎年松島町や塩釜市には観光客が数多く来ております。隣の塩釜市に関しましては、最近塩釜神社やその周辺の飲食店にも観光客が多く来ていると聞いております。少しのおくれが観光という分野では大きなおくれになって、最終的には取り返しのつかないことになるのではないのかなと思います。

そこでですが、本町の観光スポットを宣伝するというのも大切だとは思いますが、まずは本町の立地条件、こういったものを生かした宿泊施設を考えてはどうかなと思います。そして、宿泊施設といいましてもホテルなどの箱物ではなくて、やはりオートキャンプ場などの車で泊まれる場所の整備が、これが必要になってくるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

オートキャンプ場の整備が必要ではないかということですが、本町にはコンサートや何かで訪れる観光客は多いのですが、宿泊施設が少ないということで町へ滞在する時間が少ない状況であります。また4つのインターチェンジも持っていることで、本町にとっては車での移動者が多いこともありますので、今後このオートキャンプ場につきましては研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今から検討ということですが、なぜ私がこの質問をしたかと言いますと、最近の傾向としましてキャンピングカーを使った旅行、特に会社を定年退職した方、この方がキャンピングカーを購入して日本全国旅行する、北海道を1周するというようなことを行っているということを聞いたわけで質問をいたしました。それで、遠藤議員からちょっと資料をいただいたんですけども、キャンピングカーの需要というものが今10%上昇してまして、そして400万円未満のキャンピングカーユーザーが増加しているという。特に、ペット連れのキャンピングカーのユーザーが4割にまでもふえているというデータもいただきました。少し前ですと、キャンピングカーと言いますと1台500万から800万と非常に高価なものだったのですが、最近では軽自動車のワンボックスや、あとは軽トラック、こういったものを改良してキャンピングカーにしたものが200万円前後で購入できるようになり、このキャンピングカーをつくっているメーカーのほうでも売れ筋は軽のキャンピングカーになりつつあると雑誌などにもこう書いてありました。そうなってくると、キャンピングカーで泊まれる場所が必要になってきていることだと私は思ったんです。それでキャンピングカーが泊まれる場所と言いますと、やはり道の駅などトイレがあって治安がよい場所、そして静かな場所、そして景色のよい場所ということになると思いますが、やはりホテルなどというこの宿泊施設には利府にはほとんどないものですから、こういったものを整備することによって仙台市や塩釜市、そして松島に行く人たちの宿泊地になって、自然にやっぱり利府町の観光スポットも注目されると思うんです。そしてそれと同時に、やはり観光という経済効果、これも生み出すのではないかなと思ったんですけども、町としてはこの辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

自然環境に恵まれ、水道やトイレの施設も整備され、さらに治安もいいというような場所になりますと、町長の答弁にもありましたが、施設の面積や立地場所、さらには費用の問題、またどのくらいの経済効果があるかなど、さまざまな課題がございますので、将来に向けてさらに研究してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 私、キャンピングカー、キャンピングカーって言いましたけれども、キャンピングカーだけでなく、今普通のワンボックスカーですか、ワゴンタイプの自動車でも車内泊を楽しむ家族がふえてきております。車内泊を快適にどうやって過ごすのかというよ

うな雑誌も結構いっぱい出ておりますし、ゴールデンウィークには家族連れが普通のワンボックスカーで各観光地を回る姿も数多く見られました。ですから、車で泊まれるオートキャンプ場、キャンプ場と言わなくても車が持ちこめて泊まれる場所を提供すれば、ネットとか口コミとかで広がって自然に人が集まってくると思うんです。例えば、大きな施設というふうに考えちゃうと非常にもう難しい問題になってきますので、惣の関ダムの駐車場、今スポーツレクリエーション広場となっているんでしょうか、ああいったところ、これ県の管理だと思うんですけれども、こういったところをやっぱり町が支援して車内泊ができる場所として提供すればできるんじゃないのかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

御質問の、惣の関ダムの駐車場ですか、車内泊にできる場所にできないかということでございますけれども、その御指摘の場所は惣の関ダムのちょっと上流側になるのかな、それで下に落ちたところだと思うんですけれども。その施設はやっぱり宮城県で所有して、宮城県で管理している場所でございますので、町でそこを支援して整備するという事はなかなか難しいことではないかと思えます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 難しいということで、この問題やっぱり町単体ではお金もかかるし難しい問題なんだなと思うんですけれども、今惣の関ダムは県が管理している施設だという答弁ありましたけれども、例えば県が管理している加瀬沼公園、ここは休日には多くの方が訪れておりますが、現在5時で閉園します。ですので、これを土日とか一部をキャンプ場として泊まれるようにすれば多くの方が利用するんじゃないのかなと思うんです。県との話し合いも必要になってくると思うんですけれども、県もやっぱり観光に今力を入れていますので、ここは協議してみる価値があるんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

加瀬沼公園のほうも何とかキャンプ場にできないかというお話なんですけれども、場所的には大変静かな場所がいいところだとは思いますが、ですけれども、やはり加瀬沼公園につきましても県の所有であり、県が管理している場所でもありますので、議員御提案の内容について県が公園として整備している場所ということもありますので、なかなか難しいのではないかと考え

ておりますので御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） なかなか難しいんですね。

次に、ちょっと町長の意見も聞いてみたいなとは思いますが、本町はグランディ21で大きなコンサートが行われます。コンサートが終わるとそのまま帰ってしまう人が多くて、利府町の経済効果という面では非常にもったいないと感じるんです。去年の嵐のコンサートでも、駅前の町営駐車場で車内泊をしながらコンサートに通ったという人もいたということも聞いております。そういったグランディ21でコンサートを楽しむ人にも利用してもらえるような車内泊ができる施設であれば、町の大きな宣伝にもなりますし、経済効果も生みますし、デメリットとしては非常に少ないんじゃないのかなと思うんですが、町長の意見もちょっと聞いてみたいと思います。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） オートキャンプ場に関連する御質問だと受けとめられますが、まず御承知のとおり、このオートキャンプというのは、例えば釜房湖畔公園とか、鬼首の広大な敷地に私はイメージしているわけでありまして。そういった場所が果たして利府町で確保できるかどうか、まずは大きな問題ではないかと。もう一つは、どのくらいの経済効果があるか。逆に最近デメリットとしては、騒音です、夜中まで騒ぐ、あるいはごみの散らかし、付近住民に大変な迷惑をかけているという立地する行政から話を聞いております。したがって、これからどういうふうなオートキャンプ場の経済効果が見込めるか、あるいはどのくらいのメリットがあるかについて調査研究しなければならないと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） オートキャンプ場とか車内泊ができる場所、これは観光とかそういったものだけでなく、これいろいろ活用できると思うんです。例えば、利府町には長町・利府断層というものがあまして、将来熊本地震のような大きな被害も予想されます。そういったときに町民の避難場所としても活用も考えられますし、そして震災後の復旧のために来ていただいたボランティアの寝泊りする場所としても活用も考えられると思うので、利府町の将来の発展のためにもしっかり研究して検討していただきたいと思います。

次に、林道の整備について質問します。

森郷キャンプ場ですが、一番近い団地と考えますと青山団地とか花園団地とそういったもの

が近いのかなと思いますが、直線距離的には近いんですけども、やっぱり真っすぐ行けないので非常に遠い存在なんです、団地の方からすると。現在、県サッカー場からちょっと下って行くと森郷キャンプ場のほうに行けるんですけども、惣の関第2ダムと言うんですか、そこでゲートになっていて入れなくなっているんです。車が通れるくらいの大きな道路ですし、非常に何ていうんでしょうか、ちょっと整備すれば歩いて2キロぐらいのコースになるんじゃないのかなと思うんですけども、ここをやっぱり歩けるようにして町民にも気軽にこの惣の関ダムとかああいう水辺があるところに散策してもらえるのは非常にいいことだと思うんですけども、難しいと思うんですがちょっと答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

森郷キャンプ場から県サッカー場までの林道につきましては、既に宮城県でダムの管理用通路として整備を行っておりますので、現在の管理用通路を散策コースとすることとなると、新たに管理用通路をつくらなければならないということになりますので、なかなか難しいことだと思います。また、管理用通路は車の出入りもありますので、散策コースとの併用はできないので、そこら辺を御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。

では、館山公園の質問に移ります。

現在、町営墓地の整備が行われていますが、館山公園までのアクセス道整備で訪れる人がふえると思いますし、ふえてほしいと私も思っております。館山公園に行く人ですが、道路の整備が進んだからといって車で行く人だけでは私はないと思うんです。やっぱり車がない人というのは歩いていきますし、桜の咲く季節というは皆徒歩で行ったりするんじゃないのかなと思います。それで館山公園から花園団地、直線的には非常に近くて、すごく目の前があるので近い存在なんですけれども、やはり花園団地から館山公園に行くとなると、1度セブンイレブンのほうに下って、そこから西村整形外科のところですか、あそこの交差点を左に曲がってぐるっと回っていくことになるので、気軽に歩いて行ける距離ではないと思うんです。幸い、花園団地の3丁目の奥のほうから館山公園まで、途中けもの道のように急になって細くなっているところはあるんですけども、やっぱり車が通れるようになっていきますし、少しこの辺草を刈って整備すれば団地から短い距離で館山公園まで行けるようになります。そしてあそこの道で

すが、やっぱり緑に囲まれていますので真夏でも涼しく歩ける遊歩道になるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

館山公園から花園団地までの林道についてですけれども、この地区についても県有林の管理は宮城県というふうな形になっております。議員御指摘の散策コースでございますが、実際この間歩いてまいりました。議員もおっしゃってございましたけれども、一部広い林道等もあるんですけれども、ほとんどが山を切り開かなければならないような状況ですし、傾斜も結構きつい場所がございましたので、さらにはやはり山深い場所でしたので管理の難しさとか、また野生動物に出くわすという危険性が高いことなども考えられると思います。また、その場所を子供たちが歩くということも考えると、迷子になるということも考えられ、利用する人たちの安全性を確保するということが大変難しい問題なのかなと思われまますので、このコースに関しましてもなかなか整備することは困難であると思われまますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今、子供が迷子になるおそれがあるとか、あと秋田とか全国各地で熊ですか、そういった被害が出ているということで、そうなるこれから質問します荒川静香ロードやその他の山とつながっている遊歩道となると、もう獣害の危険性があるということになりますので、要はどのようにして管理していくかだと思わすけれども、その辺はやっぱり調査研究してこれからも行っていってほしいと思います。

次に、今お話しました荒川静香ロード、青山4-1号線ですか、その質問をしてまいります。

この質問ですね、実際にこの道を歩いていた人からのちょっと意見、要望があったので質問しました。この道を日々夫婦でウォーキングで利用している人の奥さんが、砂利道のくぼみに足を取られて転倒したそうです。そういう危険性が少しでもなくなるように、この質問をさせていただいたのですが、あの道は緑が多くて夏場は特に日陰になっていて涼しく、風の強い春先も比較的快適に歩ける林道です。今のところ、わだちが酷くなったり、くぼみになっていたりするところがあるんですけれども、私を初めとしてやっぱり若い人には余り気にならないとか、そんなには気にならないんですけれども、やはり高齢者にすればわずかなくぼみとかわだちでも大きな障害となりますので、より快適なウォーキングを行うためにはその辺の改善

というのが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 5番 安田議員の再質問にお答えします。

議員御指摘のとおり高齢者にとりましては、わずかなわだちや段差でも転倒して大けがの原因になりかねないと考えております。しかしながら、利用される皆さんが安全に安心して通行できるようにパトロールを徹底して現状を把握し、適切な修繕に努めていきたいと考えております。しかし町長答弁であったとおり、この道路は町道でありまして一般の車両も通行が可能な道路となっております。その辺も御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今、答弁ありましたけれども、町の管理が決して不足しているとそういうことでは私はないと思うんですけども、やっぱり私とか若者とか健常者の目線ではなくて、やっぱり高齢の方も歩くということでそういった目線で遊歩道の整備を進めてもらいたいと思います。

次に、しらかし台の緩衝緑地の道路の話をしませんが、路面のでこぼこというと、こちらのほうがもっとひどくて、わだち、くぼみのほかにやっぱり雨が降ると道の中央ですか、その遊歩道の中央がくぼみになっていますから小さな川になったりしますし、そして雨が上がっても道が湿地帯となっていますので、その雨上がりに行きますと足首までずぼっと入って、ぬかるんでしまうようなそういった状態になっております。町としてやっぱり管理はしているんですけども、その辺の改善というのもやっぱり図るべきじゃないのかなと思うんですが、意見をお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

この遊歩道につきましては、しらかし台団地の造成時に整備されたものでございます。長い年月が経過しておりまして、わだちや段差があることからその都度修繕を行ってきております。そういうことから、今後とも通行に支障がないよう適切な維持管理に努めていきたいと考えておりますが、何せああいう状況でございますので、痛みのひどいところから順次整備・修繕していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 特に雨が降った後とか、そういったその後の状態を確認してもう1回見

てもらいたいと思います。

続きまして、子供の体力向上についてお聞きします。

答弁では、利府町の子供たちの体力テストでは、全国や県平均よりやや下がっていて、ですが前年度と比較すると記録は伸びていて運動能力としては向上しているのかなとは思いますが、町がいろいろ取り組みを行っていますが、続けてこの取り組みを行っていけば利府町の子供たちの運動能力どんどん伸びていって全国平均というか、そのくらいまで上がってくると町としては捉えているのかその辺をお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 5番 安田知己議員の御質問にお答えします。

まず、体力テストの調査結果、調査されるのが5年生と中学校2年生ということで、その調査を受ける年代が変わっていきます。学校との取り組みとしましては、やはりその年の調査結果において、ちょっと低い数値とかその辺を重点的にとか、そういうふうな取り組みを継続していろいろ創意工夫でやっております、やはりこれは目標的に体力向上という大きな目標に向かって学校が取り組んでおまして、今までどおりではなくいろいろ試行錯誤しながら一応最終的な目標としては、全体的な体力向上というふうな形で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） そういったデータがあるんで、今後工夫して全国平均まで目標として伸ばしていくということだと思うんですけども。

次に、運動の苦手な子に対する取り組みについて質問します。

運動の苦手な子に対して、利府高校の生徒が直接指導するスポーツ交流会や一流選手の体験を聞くスポーツ心のプロジェクトですか、そういったものを行っているとありましたけれども、子供の体力低下の原因について2つの要因が考えられると言われております。最近の風潮として、子供の学力アップを重視するのに比べ外遊びやスポーツの重要性を軽視する傾向にあるということ。そして生活環境の変化などで、日常の生活の中で自然に体を動かすことが少なくなったことが大きな要因だと言われております。そして子供たちの運動神経を活性化させるためには、2歳から9歳までの間にさまざまな運動をすることが不可欠だと、そういったことも言われておるんですけども、本町も現状をつかんで積極的にその2歳から9歳の子供たちに取り組んでいく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えします。

やはり、児童生徒にスポーツに対する関心、あとやはりスポーツの達成感を言葉ではなく、特に利府高校生が小学校に行くとやはり小学生から高校生の実際の運動の動きとかを見ると、目を見張るものということでやはり高校生がいっぱい練習すれば、僕たちもそのぐらいになれるのかというふうな形がはっきり歴然とわかるということで、かなり好評を得ております。あと、もう1つのスポーツ心のプロジェクトということで、全国的に一流選手と言われる選手が直接学校に来ていただきます。その中で、やはり子供さんたちにはそういうふうな、やったことのないスポーツ選手が来てもやはり一流選手でありますから、その辺のいろんな体験を通した中でのコミュニケーションを図って、やはり僕も将来はこうなれるのかなというふうな夢を持たせるような形のことを心がけるような形で、やはりこのスポーツじゃないとだめだではなくいろいろな方面に機会とか、先ほど教育長の答弁にあったような形でさまざまな機会を捉えた形で、やはりそこら辺に向かうような方向で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 引き続き、やっぱり苦手な子はもうそこで苦手となっちゃうと大人になってまでスポーツをしなかったり、自分はもうスポーツできないんだなんて思ってしまいますので、その辺はやっぱり状況を捉えて行ってもらいたいと思います。

次に、スポーツフェスティバルのミニマラソン大会について質問します。

このスポーツ交流フェスティバル、25周年ですか、その記念競技としての競技であったということで、参加人数が200人募集したんだけど30人ちょっとしか集まらなくて非常に少なかったということですが、これはやっぱり参加資格を限定したから少なかったのではないかなと思います。誰でも参加できるようにすれば、もう少し集まったのかなと私は感じております。昨年、ミニマラソン大会の参加資格といいますと、小学校4年生、5年生、6年生、あと60歳以上の方でした。小淵議員も参加して優勝したんですね。ことしの開催に関しては検討するということがあったんですけども、あのミニマラソン大会を見た人ですね、私広報委員会で写真を撮りかたをしていたんですけども、低学年の子供とかがやっぱり自分も走ってみたいとか、あとは私と同年代の大人の人ですけども、やっぱり自分も走ってみたいと、子供と一緒に練習して頑張ってみたいななんていうそういった意見も私のところには上がってきました。

ですので、参加者と応援する人が一緒になって楽しめる競技というそういうことを考えますと、やっぱり大人と子供がたすきをつないで駅伝ミニマラソンとか、そういったことにすれば親と子供が一緒に楽しめる競技となって参加者もふえるのかななんて思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） 5番 安田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、昨年実施いたしましたミニマラソンにつきましては、教育長が答弁いたしましたけれども、十符の里利府フェスティバルの実行委員会が実施した事業であり、スポーツ交流フェスティバルのプログラムの編成上、限られた時間の中で実施した競技であることから年齢制限を設けさせていただいたものでありますので、まず御理解をいただきたいと思います。また、ただいま安田議員から、子供から大人までの参加できる競技につきまして御提案をいただきましたが、多くの町民の皆さんに参加いただけるよう今後スポーツ交流フェスティバルのプログラムの編成や協議内容について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） スポーツフェスティバルの内容ですね、やっぱりマンネリ化しているという話も聞きますので、こういった新しい競技をここでやめるのではなくて、やっぱり引き続いて内容を変えて皆さんに参加してもらえるように、楽しめるような内容にして続けていってもらいたいと思います。

次に、障害者のスポーツに対してちょっと質問していきたいと思います。

2020年の東京オリンピックとともに東京パラリンピックが開催されますが、障害者のスポーツもテレビで数多く放送されると思います。そして障害を持つ子供でも、自分でもスポーツを試みよう、やってみようとするそういう子供も出てくるのかなと予想されます。私のところにも障害を持つ子供の保護者ですが、子供にはいろいろ経験をさせてあげたいと考えている人がいらっしやいまして、その方からの話なんですけれども、もし将来自分の子供がスポーツをしたいと思ったらどうすればいいだろうと。それで利府町には、スポーツ施設がたくさんあるんだけど障害者がスポーツをする環境というのは全くないんじゃないかというような話になったんです。障害を持つ子供がスポーツを行う上で問題となるのが、スポーツをする場所や指導者を含めたスタッフの育成、そして受け入れる団体などが問題になってくるのかなと思います。町としてオリンピック、東京パラリンピックもありますので、今からこの障害

者スポーツの支援をやはり考えていかなければならないのではないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えをいたします。

ただいま議員からの御質問いただきましたように、健常者のみならず障害を持った方々にもスポーツを親しんでいただける環境の整備、これは大変重要なことであると認識するものでございます。しかし、障害のやっぱり種類、程度、運動能力など個人差があることに加え、専門的な知識を持つ指導者が必要となることから、個別対応による受け入れというのは現状では厳しい状況であります。しかし、先ほど教育長が答弁申し上げましたとおり、相談などがあった際には内容を伺った上で丁寧な対応をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 相談があった場合は個別にしっかりやるということですが、今後の取り組みですが、例えば支援学校ありますので、そういったところと協力して障害を持つ子供がスポーツに触れ合う機会をつくったり、あとは障害者スポーツの専門家、それと福祉関係者とやっぱり連携体制を築いていくのが必要なんじゃないかなと思います。1つちょっと気になったところがあってお話してもらいたいですけれども、答弁で障害のある子供が介護者と一緒に屋内プールで水泳をやっているということがありました。障害者といいますとやっぱり着がえとかにも時間がかかると思いますし、泳ぎを覚えるのもやっぱり健全な人たちと比べると時間がかかってしまうのかなと思うのですが、その障害者が屋内プールを利用したときの減免とか、あとは介助者、こういった人の免除とかというのはどういった状態になっているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答え申し上げます。

まず、障害者の方のプールの使用につきましては、障害者手帳等を確認させていただいた上で減免を行っているところでございます。また、介護者につきましても介護目的でその施設を利用する場合におきましては、障害者の方と同様の減免を行っている状況となっております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。障害を持つ子供の親などからスポーツに関しての相談がありましたら個別に丁寧にしっかり対応していてもらいたいと思います。そうしたら、障害を持つ子供とそれを介助する人が活動しやすいような施設の整備、そういった管理というのも

しっかり行ってもらいたいと思います。

続きまして、幼稚園の支援についてお伺いします。

県の加配についてです、まず質問します。加配に対しては、県の私立幼稚園特別支援教育費助成制度という補助金があると答弁がありました。これだけではちょっと全く足りないのが今回質問いたしました。幼稚園で障害者を持つ子供を受け入れようと思った場合、しっかりと受け入れ態勢を整えるためにまず加配をして受け入れる態勢を整えると思います。そこで問題となるのが質問でもありますように、加配のための人件費になります。例えば、加配のための人員、パートで1人雇用しようと思います。税金優遇のメリットがある103万円を超えない給与で雇用するということになるとは思います。そういう給与で働く人がまず多いと思います。幼稚園ですと、障害を持つ子供を受け入れた場合は県からこの私立幼稚園特別支援教育費助成金で35万円から36万円ぐらいですかね、そういった補助金になっていると思います。そしてそこに障害を持つ子供の保護者が払う保育料、年間約20万円ぐらいだと思いますけれども、合わせて55万円ぐらいになるんですよ。そして加配のための人件費として103万円を幼稚園では捻出していますから、約48万円ぐらいは幼稚園の持ち出しになってしまうと思います。そうになると、やはり幼稚園では障害を持つ子供の受け入れに消極的にならざるを得ないと思うのですが、ですから県が補助金を出しているから町は何もしないということではなくて、県の補助金にプラスした町独自の補助金も必要なのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 御質問にお答えします。

まず、障害をお持ちの園児の受け入れの加配の関係でございますが、やはり現段階でいきますと町内の幼稚園で、町内には4つの私立幼稚園が設置されておりまして、各幼稚園におかれましてはそういう障害児教育のことも十分御理解をいただきまして、まず本町においても多くの障害を持つ園児さんを引き受けていただいている状況でございます。それで、実際私立幼稚園に関しましては、町の教育委員会で指揮監督権といいますか、そういうのはまず全くこうしろあしろというふうなことはまずできない状態でありまして、あくまでも私学の自主的とかそこら辺のものの中でやっております。それで、実際問題としますと町のほうでは施設補助とか就学奨励補助とかという形で、県のほうでは特別支援、私立運営振興補助、あと被災児童の補助というふうないろいろな県、町あわせた形の補助制度を活用していただいて、やはりそういうふうな園児の引き受けとかをその私立幼稚園さんで御理解の上、経営運営を当たって

いただいているというふうに思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 施設運営補助金ですか、そういった制度もあることはわかっております。

20万円プラス児童数掛ける600円の補助金だったと思いますが、この加配に対する町独自の補助金があれば、その分幼稚園は幼稚園の老朽化に対しての修繕費や幼児教育に対してのより充実した教育が提供できると思うんです。障害を持つ子供の保護者、やっぱり自分の子供にはやっぱり成長に合わせたいろいろな経験をさせたいと考えていると思います。その1つに、家庭の中で育ってきた子供が集団生活を、そういった子供たちに集団生活を体験させて、小学校に備えるところというに思うのは自然なことだと思います。そこで通わせようとするのが幼稚園なんです、やはり障害を持つ子供を受け入れる気持ちがあっても、幼稚園側にそういった気持ちがあっても、やはり加配に対する人件費がネックになってやっぱり受け入れを躊躇してしまうというのが問題だと思います。そういう状況になってしまいますと、入園を断られた保護者も困りますし、あと幼稚園のほうもやっぱり断るということですからごく大変苦労すると思います。そういう障害を持つ子供と保護者がやっぱり苦労しないように支援していくのが自治体の役割ではないのかなと思うんですけれども、これは町長にちょっと聞いてみたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 安田議員の障害を持つ親のための補助金の創設についての趣旨のお話ですが、御承知のとおりまず障害者だけに特化した補助金じゃなくて、総合的に各幼稚園に町から相当の補助金を出しているわけでありまして。そういった中で、それぞれ運営する幼稚園の中で加配等について検討していただきたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 3月の定例会で、一般質問で障害者差別解消法ということで及川議員と後藤議員ですね、議論を行い役場の考え方も示されたと思います。しかし、やっぱり法律の範囲から外れた問題も数多くあります。そういった問題を自治体として解消していくことが本当の意味で健全者と障害者の差別の解消だと思うので、今後の町の努力を期待したいと思います。

次に、家庭学級の補助金について質問いたします。

まず、小学校だけではなくて、この幼稚園にも家庭学級の補助金をまず考えてはどうかということをお聞きします。それと、答弁で小学校の家庭学級の補助金という話がありました

が、利用状況などはどうなっているのかお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川洋志君） お答えをいたします。

まず、27年度の実績について御回答させていただきます。27年度につきましては、小学校1校で1回。あと、子育て支援団体につきましては、1団体で4回の講座を開催しております、補助金といたしましては5回分を交付している状況であります。講座の内容といたしましては、食育や乳幼児期における子育ての課題や悩みの解消につながる講座を開催いたしているところでございます。また、幼稚園の補助金交付ということで御質問いただきましたが、現時点におきましては、現行補助制度のもと小中学校や子育て支援団体と連携を密にしながら、家庭教育学級の充実強化を図ってまいりたいとそうように考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 小中学校の実績が5回、利用した学校団体も2つということで大変少ないので、せっかくの制度ですから積極的に周知して普及を図ってもらいたいと思います。そして、幼稚園の家庭学級の補助ですが、お隣の仙台市は幼稚園の家庭学級の補助金を年間10万円これ交付しております。この補助金でどういったことをやるのかなと調べてみましたら、親子で防災について学んだり、やはり科学について学んだり、最近では仙台うみの杜水族館からスタッフが幼稚園に来て子供たちと一緒に魚のことを勉強するというふうな、そういった取り組みをしているそうです。利府町もやっぱり仙台市のような取り組みをぜひ学んでもらって、導入を考えてもらいたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で5番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 後藤 哲君の一般質問の発言を許します。後藤 哲君。

〔3番 後藤 哲君 登壇〕

○3番（後藤 哲君） 3番、公明党、後藤 哲でございます。

本年4月14日に発生した熊本地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。また、被災された皆様が一日も早く平穏な暮らしを取り戻せるよう心からお祈り申し上げます。

さて、今定例会には、3点について通告しております。通告順に御質問いたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、大きい1点目。

1のお迎えつき病児・病後児保育事業について伺います。

仕事と子育ての両立を支援しようと愛媛県伊予市では、今年度から市運営の病児・病後児保育事業をスタートさせました。

保育施設を開設し、小学校や幼稚園、保育所にいる子供が発熱や腹痛などで急なお迎えが必要になった場合、仕事中の保護者にかわって保育士など職員が対応するお迎えサービスつき事業がスタートいたしました。お迎えサービスのシステムは、学校や幼稚園、保育所などから急病の連絡が保護者に入ります。すると、保護者は病児・病後児保育施設に電話でお迎えを依頼し、施設の保育士と看護師が公用車で出動し、子供を預かり協力医療機関の小児科で診察を受けた後、保育施設で療育一時預かりをし、仕事が終わった保護者が保育施設に迎えに行くという仕組みでございます。

伊予市の病児・病後児保育施設は、市立ぐんちゅう保育所に隣接し、市が子育て支援センターとして利用していた施設を改装したもので、お迎えサービスの対象は生後6カ月の乳児から小学6年生までの児童で、市立小学校と民間も含めた全幼稚園、保育所へのお迎えが可能とのこと。従来どおり保護者が仕事前に直接施設に預けることもできる、全国初の取り組みとして注目を集めております。

そこで、次の点について町長にお伺いいたします。

（1）お迎えつき病児・病後児保育事業について実施する考えはないか伺います。

次に、大きい2点目の改正障害者総合支援法の取り組みについて伺います。

障害者自立支援法が一部改正され、平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律として、障害者総合支援法と名称が変更されました。障害者総合支援法の概要として、障害者への福祉サービスの基本的な部分は、地域社会における共生の実現に向けての理念のもと障害者総合支援法に規定されており、この法によって障害者の日常生活及

び社会生活の総合的な支援を図るとあります。

また、地域で暮らせる多彩な支援策として、社会保障制度の原則である保険優先の考えを踏まえ、障害福祉サービスを利用する障害者についても65歳以上になると自己負担が発生する介護保険サービスが優先適用されています。ほとんどが平成30年の施行になると思われていますが、改正法では利用者の負担を軽減する観点から長期にわたり障害福祉サービスを利用していた一定の高齢者を高額障害福祉サービス費の支給対象者とし、負担を軽減できる仕組みを設けております。

近年、障害者のひとり暮らしや、グループホームがふえている現状を受け、改正障害者総合支援法では障害者が安心して地域で生活を送れるようにするため、新たに自立生活援助支援を創設、障害者施設などを出てひとり暮らしを希望する人に対し、障害者への理解や生活力を補うため自立生活援助事業所が定期的な巡回訪問を実施する。また、利用者から要請があれば訪問や電話など臨時対応なども行う。一方、障害児への支援では、重度の障害で外出が困難な場合、自宅を訪問して発達支援を提供するサービスを、また、新設医療的ケアを要する障害児に関しては、適切な支援が受けられるように自治体において保険・医療・福祉などの連携を目指すとあります。

そこで、次の4点について町長にお伺いいたします。

（1）巡回訪問で地域生活の実現への後押しはどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

（2）重度訪問介護での入院時の支援についての考えを伺います。

（3）医療的ケア児への支援体制はどのように強化される考えなのかお伺いいたします。

（4）居宅訪問の発達支援サービスの実施は、どのように行われるのかお伺いいたします。

次に、大きい3点目の、中学校吹奏楽部の楽器等の補助について伺います。

本町の中学校吹奏楽部しらかし台中学校では、楽譜購入費や楽器の修理、楽器の購入費、また、移動運搬費、ホール練習費など吹奏楽部親の会から支出し、平成28年度の会計予算約44万6,000円で運営していると伺いました。楽器購入時よりかなりの時間がたち、古くなった楽器も多くあると思われることから、次の点について町長にお伺いいたします。

（1）楽器の買い替えや修理代などに対し、町で補助する考えはないかお伺いいたします。

以上、3点でございます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、お迎えつき病児・病後児保育事業については町長、2、改正障害者総合支援法の取り組みについても町長、3、中学校吹奏楽部の楽器等の補助については教育長。初めに、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 3番 後藤 哲議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の、お迎えつき病児・病後児保育事業についてであります。この事業につきましては、女性の社会進出が進む中、仕事と子育ての両立を支援する事業の1つです。子供の病気や病気回復期において、保護者にかわり病院などの施設がお子さんを一時的に預かるもので、就労する保護者にとって大変有益な事業であると考えております。利府町では、仙台市や利府町内のこの仙塩利府病院など4カ所の医療機関に委託いたしまして、既に事業を実施しております。保護者の皆様からは安心して預けることができると大変好評をいただいているところであります。今、後藤議員御質問の愛媛県の伊予市で実施しているお迎えつきの病児・病後児保育事業でございますが、全国的にも大変珍しい先進的な事業であると思っておりますが、実施するためには送迎に当たる人員の確保、あるいは送迎時の事故への対応、さらには体調不良のお子さんを安全に預かるための専門知識が必要なことなど、実施するには整備しなければならない多くの課題があると考えております。国では、地域全体で子育てをサポートするために組織されましたファミリーサポートセンターの支援活動の中で、病児・病後児の保育や施設までの送迎等を行う事業を平成23年度から国の病児緊急対応強化事業としてメニュー化して進めているところであります。しかしながら、ファミリーサポートセンター事業は資格の有無は問わず、地域住民の皆様の協力で成り立っていることから、病気のお子さんを預かったり施設まで送迎することに対してまだまだ安全性の観点からもリスクが高く、県内におきましてもファミリーサポート会による病児・病後児の送迎の実績はないものと思われま。このようなことから、後藤議員から御提案のありましたお迎えつきの病児・病後児保育事業につきましては、今後近隣市町村の動向などを確認するとともに、保護者が子育て第一義的責任を持つことを基本としながら地域全体で子育て支援を進める体制づくりを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いを申し上げます。

次に、第2点目の改正障害者総合支援法の取り組みについてであります。 （1）から（4）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

障害者総合支援法の改正につきましては、国会においてことしの5月25日に可決いたしまして6月3日に公布され、施行については一部を除き平成30年4月1日とされたところであります。改正の概要につきましては、障害者がみずからの望む地域生活ができるように生活と就労

に対する支援の一層の充実、高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行うとともに、障害児支援のニーズを多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充を図るほか、サービスの質の確保と向上を図るために環境整備を行うことされております。また、医療技術の進歩等を背景にして医療的ケアを要する障害児が増加していることから、地域において必要な支援を円滑に受けられることができるよう地方公共団体は保険・医療・福祉・その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備について必要な措置を講ずるよう努めることというふうにされております。

現在、制度改正の概要につきましては通知があったものの、詳細についてはまだ示されていないことから、国の動向を踏まえまして必要な情報の収集に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。私からは以上であります。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 3番 後藤議員の第3点目の、中学校吹奏楽部の楽器等の補助についてお答え申し上げます。

楽器の買いかえや修理代への町からの補助につきましては、これまでも学校からの要望等を考慮し毎年楽器の購入や修繕等については、予算の範囲内で適宜行ってきております。楽器の買いかえや修繕につきましては、高額となる場合も多いことから各学校との調整を図りながら計画的に準備、対応する必要があると考えております。現時点では、買いかえ等で親の会に対しての補助については考えておりませんので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 初めに、大きい1点目の、お迎えつき病児・病後児保育事業について再質問いたします。

子育てしながらフルタイムで働く女性は、仕事中に保育所や学校から電話があるとドキッとします。急に職場を抜けられないことも多く、1本の電話でお迎えや病院にも連れて行ってもらえればとても助かるとの声があります。病児・病後児保育施設の要望は多いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 3番 後藤議員の再質問にお答えいたします。

病児・病後児保育につきましては、後藤議員御理解のとおり町内でも仙塩利府病院のほうで今実施をしております、大分利用者もふえてきているというふうな状況でございます。それ

から、先ほど町長が冒頭で回答させていただきましたとおり、やはり子育ての一番の責任は親であるというふうに思っております、それは子供たちも同じなんです。やはり、ぐあいが悪いときにやっぱりお母さんに迎えに来てもらいたい、親族に迎えに来てもらいたい、そういう気持ちというのがすごく大きいのかなというふうに思っております、今のような誰か別の方に迎えに来てほしいとか、かわりの方をお願いしたいとか、そういうふうな要望は今のところ町のほうには入っておりません。通常の病後児保育のやり方で大変皆さんからは好評を得ているというふうな状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） お迎えサービスの実施によって、女性はさらに働きやすくなります。利府町に住んでみたい、住み続けたいと思うと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 答えいたします。

やはり、就労している女性の支援というのはこれからも続けていかなくてはならないなというふうに思っております。先ほども町長のほうからも答弁させていただきましたように、今全国的には地域の皆さんの力を借りてファミリーサポートセンター事業の中でそういうふうなお迎え事業も進めていこうというふうな機運がございますので、まだまだ利府町では勉強不足のところもありますので、安全性を一番に考えましていろいろ研究をして前向きに進めていくというふうな方向で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 今、課長のほうから勉強していきたいということですので、ちょっと伊予市の内容を御紹介したいと思います。

愛媛県伊予市の人口規模は、本町と同じくらいだと思いますが、病児・病後児保育施設は平日午前7時30分から午後18時までで、土曜日は午前7時半から午後13時30分までとなっており、利用料金は一人1日1,500円、5時間以内は750円で、お迎えは無料のようでございます。また、事前に申し込みが必要で、5月30日現在で275人が登録しております。本町は子育てに力を入れていることもあり、先進地の視察や研究などは考えていただけないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 答えいたします。

この伊予市につきましては、私も大変先進的な事業だというふうに思っております、子ど

も支援課のほうに確認をちょっとさせていただいたところでございます。そうしましたら、やはり地域性の違いが大分ありまして、今議員おっしゃったとおり人口規模はほとんど変わりませんけれども、面積が利府町の3倍、4倍ということで大分広い土地柄でございます。それから、これまで町内には施設がないということで隣町のほうに預けていたということで、大分その送迎に時間がかかるとか、それからほかの施設でもありますので定員がどうしても決められますますので、うちもそうなんですけれども仙台市に委託していればやっぱり仙台市の子が優先ですよ、仙台市の施設は定員が決まっていますのでなかなか入れなかったというふうな現状もあって、こういうふうな事業を直営で立ち上げたというふうなお話も聞いているところで、ところが利府町は、大変本当に地域の仙塩利府病院の地域貢献事業の1つということで、町でこういうふうな医療機関での病児・病後児保育を実施していただいているということで、これもまた大変保護者にとっては大変安心のできる施設でもあるというふうに考えておまして、利府町としては本当に送迎つきでは今ありませんけれども、全国的に見ても、県内を見ても大分進んで病児・病後児保育は行われているかなという。それから、利用の状況なんです、利府町は27年度1年間で62名の実施となっております、これは多く使っていいかという問題もちょっとありまして、親のほうの利用の状況ですので年間で62組ということですが、伊予市ではちょっとお伺いしましたら月に30件から50件、今利用しているそうです。4月から直営で始まってかなり利用者が多いということで、これもいろいろ先ほどお話ししましたがけれども地域性の問題というのもありまして、みかんの里でもありまして、やっぱり労働の環境も違うということでこういうふうなサービスを求められたんじゃないかなというふうに思っております。利府町でも今後、先ほどお話ししましたがけれども、直営のその病児・病後児保育施設ではなく今もう医療機関でやっておりますので、そちらをメインに。あと、送迎については先ほどちょっと話しましたがけれども、地域の力をみんなにいろいろ勉強していただいて、そういうお力が借りられればすごくいいサービスができるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 今、課長の答弁でかなり3倍の面積に広さって、私が言っているのは町の大きさではなくて、あくまでも親は利府町内だけで仕事をしていけばそれは結構なんです、かなり遠い仙台市にも多分行かれていると思うんです。その中で、自分の子供がお腹が痛くなった、お母さん迎えに来てくださいって職場に電話が来たときに、えっ、すぐ抜けられないのという状況があって、日本で初めての試みだと私は理解しております。それとあと、利用組

みが62組ってお伺いしましたが、これは徹底されてこういう組数に利府町はなっているんじゃないか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

PRにつきましては、町の広報紙、ホームページ、それから保育所、幼稚園、それから児童クラブを利用している保護者のほうには周知をしているところがございますので、利用につきましては、使うか使わないかはその家庭の状況でございますので、今現状としてはそういうふうな形になっております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 次に、大きい2点目の、改正障害者総合支援法の取り組みについて再質問いたします。

初めに、（1）の巡回訪問で地域生活の実現へ後押しはどのように取り組まれるかについてお伺いいたします。

近年、障害者のひとり暮らしやグループホームがふえている現状を受け、改正法では障害者が安心して地域で生活を送れるようにするため、新たに自立生活援助支援を創設、障害者施設などを出てひとり暮らしを希望する人に対し障害者への理解や生活力を補うため、自立生活援助事業所が定期的な巡回訪問を実施する、利用者から要請があれば訪問や電話など臨時対応も行うとありますが、この辺も具体的にはこれからとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） ただいまの質問にお答えいたします。

御質問の内容につきましても、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、まだ詳細については示されていないような状況でございます。ただいま御質問の内容にありました内容につきましては、概要としては示されておりますが自立生活援助ができる事業所がこういった事業所になるのか、そういった具体的なものはまだ示されていない状況でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 当事者は、大変な思いで暮らしていると思われま。待たなしの現状を打破するのは、近隣の支援も大切でしょうけれども、行政に頼るしかないところまできているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

今回の法改正に当たりましては、地域生活を支援するための取り組みをどのようにしていくかということに着目して、それぞれサービスを創設されているようでございます。そういった中で利府町にどのような潜在的なニーズがあるのか、そういったものこれから調査をしながら必要なサービスが提供できるか、そういったところを研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） わかりました。

次に、（2）の重度訪問介護での入院時の支援についての考えを伺います。

これ先ほど、この件については国から示されたばかりでまだ何も考えてはいないわけじゃないでしょうけれども、何も決まっていないということでちょっと質問する側も大変な思いで今質問させてもらっていますけれども、一応確認の意味も込めて質問させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

重度訪問介護については、現行の訪問先が居宅のみでありましたが、改正により入院中の医療機関でもサービスが利用可能となり利用者の状態を熟知しているヘルパーを引き続き利用できるようになるようでございます。弱者に寄り添う観点から早目の取り組みはできないでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

重度訪問介護につきましても、重度でホームヘルプサービスを受けている方、そういった方につきましても現在は在宅でのサービスしか利用できない状況にあるんですが、体位交換など特殊な介護が必要なときに同じようなサービスが入院されている医療機関でもできるということを今回の制度の中では創設されているようでございます。ただ、こちらにつきましても、やはりサービスを利用できる障害区分の方がどういった区分になるのか、あるいは事業所、現行のサービス事業所で提供できるのか、そのサービスの程度がどの程度までできるのか、やはり具体的なものが示された段階で検討をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 次に、（3）の医療的ケア児への支援体制はどのように強化される考え

なのかについてお伺いいたします。

改正された中に、初めて医療的ケア児という言葉が記載されました。それは、新生児医療の発達により未熟児や先天的な疾病を持つ子供など、以前なら出産直後に亡くなっていたケースでも助かるようになり、一方で日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする医療的ケア児がふえております。医療的ケア児は、医療の発達とともに生まれた新しいタイプの障害児とも言えるのではないのでしょうか。せっかく命が助かり生まれてきた医療的ケア児、しかし病院を出た後医療的ケア児のほとんどは保育園でも幼稚園でも預かってもらえません。通所施設は数時間しか使えず、ヘルパーもたくさん使えるわけではございません。そんな状況で、特に母親は社会的に孤立し24時間365日の介護に疲労こんぱいしていると思います。医療的ケア児への支援体制については、制度的に早目に施行されると思いますが、どのように取り組む考えなのかをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

医療的ケア児の支援につきましては、御質問にもございますように、法令の施行時から適用されるものでございます。今現在、利府町内にもやはり医療的なケア児に該当するお子さんはいらっしゃいます。ただ、幸いにも利府町内には支援学校もございますし、その医療的ケア児の受け入れをいただいている事業所等もございます。そういった関係もございまして、医療あるいは保険、福祉、そういった方々が連携をしながら現在はそういった医療的なケアが必要なお子さんについても必要な支援が我々としてはできているものというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 事業所があるということなのですが、若い母親が中心と思いますが、看護に疲労こんぱいしてきていることから相談窓口などで安心感を持っていただけるような策は考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

確かに保護者の方は、やはり24時間お子さんを養育しているということで大変だということはいわゆる我々としても十分承知をしているところでございます。そういったところから、町のほうでも定期的に訪問させていただいたり相談に応じたりということで、お母さんの心に寄り添った

ケアのほうに努めているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 次に、（4）の居宅訪問の発達支援サービスの実施は、どのように行われるかについてお伺いいたします。

障害児への支援では、重度な障害で外出が困難な場合、居宅訪問して発達支援を提供するサービスを新設、医療的ケアを要する障害児に関しては適切な支援が受けられるよう自治体において保険、医療、福祉などの連携を目指すとありますが、本町はどのような連携を考えているのでしょうか。具体的にお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

保健福祉医療の連携ということで先ほど来、御説明させていただいておりますとおり、それぞれの担当部門でそのケアが必要なお子様につきましては、保護者の支援等を含めてケースについての検討をさせていただいて具体的などういった支援が必要なのか、どういったサービスが利用できるか等を含めて支援のほうはさせていただいているところでございます。

御質問の居宅訪問の発達支援サービスにつきましても、新たな事業でございますので、どういったサービスが提供できるのか等を含めてこれから調査研究をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 福祉の取り組みは、大変幅も広く深い分野と思います。担当課等は御苦労も大変多いと思います。一人に寄り添う観点から多くの福祉関係の人材育成など、必要な時期にきていると思われませんが、この点については町長いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 後藤 哲議員の御質問にお答えを申し上げます。

当然、福祉関係の人材の確保については喫緊の課題であります。ただ理解してほしいのは役場全体が今職員不足であります。本当にオーバーワークで大変努力している状況の中で、総合的に職員の拡充を図っていかねばならない。そういうことも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） オーバーワーク気味だということですので、体に気をつけて頑張ってい

ただければと思います。

最後に、3点目の、中学校吹奏楽部の楽器等の補助について再質問いたします。

私が調査したところ、七ヶ浜町では吹奏楽部としての予算は設けておりません。学校の備品として吹奏楽器購入費、修理費として2校分約100万円を計上しているようでございます。考え方として、吹奏楽部が学校で購入した楽器を使わせていただいていると伺いました。また、隣の松島町も同様の取り組みのようですが、学校の備品として本町としても取り組むことができないのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 3番 後藤 哲議員の再質問にお答えします。

本当といたしましては、まず先ほど教育長が答弁したように、各学校、中学校のその状況で、楽器の状態等を踏まえて学校からの要望を踏まえて大体ちょっとその年度によって若干変動はありますが、各学校20万円程度の修繕や購入というふうな形で現在行っている状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 今、課長の答弁で修理と年間20万。これ全部吹奏楽部で使える金額っていう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 今、お答えしました20万円というのは、楽器等の購入・修繕の経費として支出しております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 先ほど、教育長の答弁にもあったんですが、親の会に補助を出してほしいとかそういう問題ではなくて、親の会の予算で購入した楽器、楽器は卒業と同時に学校に置いていかれると思います。その辺を考えると、何とも納得できないのは私だけでしょうか。どうでしょう。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） 確かに、そういうふうな備品等については親の会で購入していただいて後輩とか、後に引き続くということで、手続き上寄附採納とかそういうふうな形で所管外というふうな手続きがございますが、原則といたしましてはやはりその楽器の状態等を踏まえて学校側からの要望、その中でたくさん楽器も種類ございますので、そこら辺もあります。

そして、やはり議員が言われるように、古くなったものについてはなかなか、そして楽器も1万、2万じゃなく極端な話、ウン十万からウン百万というふうな形のものもいろいろありますので、そこら辺までについて若干私のほうも親の会のほうで部活動の中でも使っているということで、一部修理していただいたということは学校のほうと確認はしております。ただし、先ほど議員が言われたように、七ヶ浜町とかそこら辺あるんですが、本町においてはやはり学校に対する町長部局の御理解の中で、特に中体連の交通費、あと郡大会の負担金、小中学校の入学祝、あと学校徴収金とかいろいろなほかにないような取り組みもしていただいて、これは大体おおむね2,200万というふうな形の全生徒とかに対象的なもので、いろいろ町としても取り組んでいるというふうな状況で、確かに全て網羅するというのはなかなか対応はちょっと難しいんですが、そういうふうな形で町のほうとしても努力しているということで御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 済みません、楽器の修理、購入費、親の会で昨年は15万の予算を組んでいます。今年度は12万組んでいます。その辺からすると、確かに全体的にいろんな金額はかさむって課長の答弁ではあるんですが、何か理不尽というかですね、例えばですよ、関連があるのをちょっとお伺いしますが、例えば卓球部の卓球台が壊れたとき、また、テニス部のネットのポールやネットが壊れたとき、また、野球部のバックネットに穴が開き補修しなくてはいけない、このようなときはどのように町は取り組むんですか。部員さんの保護者から、寄附か何かで賄っているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） お答えします。

やはり、教育委員会としては、例えば学校教育でまず使うものについて授業とか使用するものがそういう状況であれば、速やかに行わなきゃない。ただし、あと部活動に関しては教育の一環というふうな形で、例えば学校を整備した中で、極端な話、中学校の体育の授業では卓球とか野球とかというのが専門的に教科的な形ではないんですけれども、やはり学校として備えておくべき施設ということ、備品というふうな形で、そこら辺については町所有について町のほうで計画的に対応していくというふうな考えで取り組んでおります。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 済みません、それと仮にテニスネットが壊れたときは町の備品で修理す

るんですよね。そうした場合に、吹奏楽部の楽器も町の備品だと私は理解しているんですが、どのように考えているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（松尾隆治君） 再質問にお答えいたします。

部活動で使う用具と体育の授業で使うもの、それぞれいろいろありまして一概には全て該当するわけではないのですが、例えば、テニスのポールであったり、バレーボールのポールとかネット、体育で使うものについては町の経費のほうで購入できるというものもありますし、ただ各部で使うボールであるとか羽であるとか、いろいろなものは部費のほうで、この部費は親の会というよりも全生徒から保護者のほうから徴収して集めて、部費というのは各部で分配します。これは生徒会活動の中で、スポーツ文化部含めてそれぞれ予算に応じて分配するのですが、その中で必要なものをボールその他を購入するというものに分かれてまいります。ですから、全部一概に、例えば先ほどバックネットというのは学校に備えつけてあるものですので、そういう修繕などは学校のほうで修理したり、場合によっては保護者のほうで修繕を手伝っていただいているものもありますし、状況に応じて変わってくるというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 最後にちょっと確認だけさせていただければと思うんですが、うちの娘もしらかし台中学校で2人、弓道部にいました。当然、はかまとか実費で買います。多分、弓も買ったと思うんですが、的は、弓の的ってありますよね、あれはどういう考えでやっているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅野 勇君） そちらについても、先ほど次長が答えたような形で、やはり学校の部活動の中でも、野球でいくとバックネットとかそこら辺まではという形ですから、一応その的とかそういうものについてはある程度学校に備えるもの、備えて学校活動をするものというふうな判断で町のほうで行っております。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 済みません、かみ合いそうがないので、私自身は楽器購入くらいは、修理は仮に使っている母親の会というか親の会でもいいんですが、購入くらいはぜひ町で予算を組んでいただいてやっていただけないかと思いますが、最後にこれを聞いて終わりにします。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（松尾隆治君） 楽器に関しましては、先ほどもありましたが、それぞれの楽器によって大変額が、金額が変わってまいります。それで部活動なんです、吹奏楽部も実は参加団体でA、B、C、競技の団体の規模が変わってまいります。生徒数の今後の推移等によっても、楽器が必要だったり、あるいはかえって使わないというものもございます。そこら辺で、3つの中学校のその状況等に応じて、せっかく買ったのに今後使わなくなったというふうな、非常に
出費も経済的ではない部分もありますので、そういうものをあわせて調査を図りながら計画的な購入とか修繕というのを考えていく必要があると考えております。

○3番（後藤 哲君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で3番 後藤 哲君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

再開は13時といたします。

午前11時49分 休憩

午前12時55分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、1番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔1番 鈴木晴子君 登壇〕

○1番（鈴木晴子君） 1番、公明党の鈴木晴子でございます。

本年4月14日に発生いたしました熊本地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

6月定例会には、3点にわたり通告しております。通告順に質問してまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1、不妊症・不育症治療の助成について。

近年、晩婚化が進み妊娠する年齢が高齢になることから、不妊症・不育症の数がふえてきております。厚生労働省の人口動態統計によりますと、1985年の女性の平均婚姻年齢は26.4歳であるのに対しまして、2011年には30.1歳と右肩上がりに上がり、出産年齢もおおよそ10年間で35歳以上の出産の割合が平成12年には11.9%だったのに対し、平成23年度には27%に倍増しております。利府町人口ビジョンを見ても、年々出産する年齢は上がってきているのがわかります。

数字的にも晩婚化、出産年齢の高齢化が明確であります。国も少子化対策として、不妊治療の助成を拡充いたしました。

そこで、次の点をお伺いいたします。

- （１）不妊治療助成の周知方法についてお伺いいたします。
- （２）高額な不妊治療に対し、町独自の助成を行ってはどうかお伺いいたします。
- （３）妊娠をしても流産や死産となってしまう不育症について治療費の助成をしてはどうかお伺いいたします。

2点目。聴覚障害児支援策について。

町は、障害者計画第4期障害者福祉計画の中で、「障害のある人を取り巻く生活環境条件は依然厳しく、今後はさらに生活のしづらさや生活の質にも目を向けた支援のあり方が問われている」とうたっております。聴覚障害児を持つ親は、さまざまな面で苦勞多いのが現状でありまして、支援も行き届いていない部分があります。

そこで、次の点をお伺いいたします。

（１）人工内耳の電池は、数年程度で交換が必要であり、費用も高額であります。人工内耳を装着している聴覚障害児の保護者に対しまして電池等の助成をしてはどうかお伺いいたします。

（２）聴覚障害は早期発見、早期治療することにより言語発達の面で効果が得られるとの研究結果があります。町として生まれてすぐの、全ての新生児に聴覚スクリーニング検査、費用を助成してはと思いますがお伺いいたします。

3点目。三世代同居支援について。

国は、3世代で同居するために自宅を新築やリフォームをした際、助成を行っております。また、先進自治体では同居または近居を始める3世代家族に対して助成を行っております。3世代家族の同居は、少子高齢化に歯どめをかける1つの方法と考えられます。

そこで、次の点をお伺いいたします。

（１）3世代で同居または近居する際の住宅取得やリフォーム、賃貸住宅の費用に対して町独自の助成をしてはどうかお伺いいたします。

（２）三世代同居する際に、孫育ての参考書となる祖父母手帳を発行している自治体があります。本町でも取り入れてみてはどうかお伺いいたします。

以上、3点でございます。御答弁どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、不妊症・不育症治療費の助成について、2、聴覚障害児支援策について、3、三世代同居支援について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 1番 鈴木晴子議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の不妊症・不育症治療費の助成についてであります、（1）から（3）までにつきましては、関連がございますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

不妊治療費助成の周知方法につきましては、宮城県の助成事業ということでもありまして、県政日より、あるいは県のホームページに掲載されているほか、町のホームページに掲載いたしまして不妊に関する相談及び不妊に悩む方への特定治療支援事業を閲覧できるようにしております。また、県におきましては、不妊治療費に対する経済的負担を軽減するために助成額の拡充、あるいは男性不妊治療の助成が新設されるなど、次世代育成支援の一環として助成制度が大幅に改正されております。

自治体独自の不妊治療費の助成につきましては、県内では石巻市など8市7町で実施をしているところであります。本町といたしましては、国、県及び近隣自治体を注視しながら助成について検討していきたいと考えております。

次に、不育症の取り組みについてでございます。

県では、不妊・不育専門相談センターを開設いたしまして相談窓口を設けるなど、取り組みを始めたところであります。この不育症につきましては、国におきましても研究が始まったばかりであり、方針も不明確な状況であることから、本町といたしましては治療費の公費助成を含めて今後の国、県の取り組みを見守ってまいりたいと考えております。

第2点目の、聴覚障害児支援策についてであります、（1）の人工内耳の電池等の助成についてであります、各障害福祉サービスにつきましては障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づきまして、障害者等の身体機能を補完し、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される補装具等が給付対象となっていることから、今議員御質問の電池につきましては助成の対象外となっておりますので、御理解をお願い申し上げます。

（2）の新生児の聴覚スクリーニング検査費用の助成についてであります、聴覚障害の早期に発見し、障害による影響を最小限に抑え、コミュニケーションや言語の発達を促進するためには聴覚スクリーニング検査の意義が大変大きいものと考えております。国におきましては、大半の医療機関で聴覚能力をスクリーニングできる体制が整備されている状況を踏まえまして、

全ての新生児に対しまして検査が行われる取り組みの推進を掲げているところであり、現在新生児に対するスクリーニング検査は産科を扱う医療機関において、任意検査として実施しているところでもあります。このことから町といたしましては、新生児の訪問指導や乳児健診等の際にスクリーニング検査の受診状況を確認いたしまして、保護者に対する受診勧奨を行うとともに、受診結果に基づく療育が適切に行われますように関係機関と連携してまいりたいと考えております。

なお、人工内耳の電池等の助成及び新生児の聴覚スクリーニング検査の公費助成につきましては、現在県内において公費助成を行っている自治体がないことから、今後調査研究してまいりたいと考えております。

第3点目の三世帯同居支援についてでございますが、（1）の3世代の同居、または近居する際の住宅取得等に対する町独自の助成についてでございますが、かつて三世帯同居は一般的な家庭の形でありましたが、近年は全国的にも少なくなってきております。昨年10月に行われました国勢調査においても、宮城県の人口は5年前の調査結果から減少しているのに対しまして、世帯数は増加しております。本町におきましても人口の伸び率に対しまして、世帯数の伸び率のほうが高いことから、核家族化が進んでいる現状でございます。また、住宅事情におきましても新たに開発される団地等につきましては、主に核家族世帯の売り込みを目的としており、3世代が同居するためには手狭な販売面積となっております。さらに、同居を期待する祖父母においても老後のライフスタイルを形成している世帯もふえ続けているようであります。現在、国では多くの世代が子育てにかかわり、安心して子育てができる環境を整えることで少子化対策を図ることを目的といたしまして、三世帯同居を始める世帯に対しまして同居に必要な設備を設置した場合に助成をしております。

このことから、議員御質問の同居あるいは近居に対する町独自の助成事業につきましては、国の制度の活用実態あるいは先進事例を参考にしながら慎重に検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

（2）の祖父母手帳についてでございますが、夫婦共働き世帯の増加によりまして、子育てを取り巻く状況が大きく変化しております。特に、核家族化の進行によりまして、母親が子育てに関する不安あるいは負担感を抱えている家族も多くなってきました。今後、祖父母や地域の方々に協力をいただきながら、社会全体で子育てを応援する体制をとることが大変重要となっており、横浜市やさいたま市などでは地域の子育て力を向上させる目的で、孫育てガイド

ブックを作成して配付しているところであります。その内容は、今と昔の子育ての状況の違いや、子育てをめぐる祖父母と親の意見の食い違いの解消など、手帳には子育てに関するたくさんの方の魅力も掲載されており、また、孫とかかわることで祖父母世代の楽しみや生きがいにつながり、祖父母に限らず広く子育てにかかわる方々に大変参考となるすばらしい手帳であると認識しております。利府町といたしましても、このような手帳の作成について補助等の有無も含めまして検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では、1点目から再質問させていただきます。

（1）の不妊治療助成の周知方法についてでございますが、国はこのたびの不妊治療への支援を拡充する中で、助成対象範囲の見直しを図りました。特に注目する点は、対象年齢が43歳未満になったことだと思います。出産する年齢が上がっても妊娠年齢は25歳をピークと言われていて、妊娠率は25歳を境に低下し始め、35歳を過ぎるとさらに大幅に低下すると言われております。30歳で結婚し、妊娠率が大幅に下がる35歳までたった5年しかありません。国立成育医療研究センター不妊診療科齊藤英和医長は、不妊治療の成功率は34歳までに治療を始めて繰り返せば7割程度になるのに対し、35歳から39歳までで4割、40歳以上ではせいぜい1割にとどまると語っております。このような状況からか、国は不妊治療の助成を43歳という年齢で区切りました。この43歳で不妊治療助成を区切った点を、町としてはどのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 御質問にお答えいたします。

国のほうでは、助成制度の見直しということで今回は御質問にもございましたように、43歳未満を対象としてやはりこれまでの調査あるいは実態から有効な年齢を対象としているような状況となっているところでございます。そういったところから、国のほうで定めた助成の範囲内での助成が一番有効な不妊治療の期間だということは我々としても認識できるところではないかなというふうにご考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 晩婚化が進み出産年齢も高齢となる今、このことは広く知らせていかなければならないことだと思っております。また、実際不妊治療をスタートする夫婦の平均年齢は40歳とのデータもあり、これが既に妊娠の確率も下がってきている時期となってしまいます。

早い治療スタートがとても重要になってまいります。

もう1つの改正点で、年間の助成回数に制限がありましたが無くなりまして、通算助成年数が5年だった部分もなくなりました。この点からも、国は若い夫婦への支援拡充を図ったことがわかります。この早い不妊治療のスタートを促すためにも周知方法が大事になってくるのではないのでしょうか。厚生労働省では、この改正点をわかりやすく示したリーフレットを作成しております。このリーフレットを回覧等で周知していくことも大事かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 周知方法についての御質問でございますが、町といたしましても先ほど答弁でお答えしましたとおり、ホームページであったり、そこから県のホームページにアクセスして助成状況なんかを確認できるような形のをさせていただいているところでございます。より積極的にお知らせする方法としては、先ほどの御質問にもございましたようにリーフレットを回覧で回す、そういった方法もあるかと思えます。ただ、やはり妊娠を望む御夫婦は若い世代ということもございまして、やはり今はインターネットであったり携帯であったりということで必要な情報をやはり取得できるツール、そういったものも充実しておりますので、そういった中から情報は取得されているのではないかなというふうに考えているところでございます。ただ、さらにやはり安心して子供を産み育てる環境の一環として、町のほうとしてもそういった情報を提供できるものは検討させていただければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 回覧で見ていただくとき、若い人だけじゃなくても親世代も見るかと思えますので、そこから情報が伝わるのかなと思えますので、ぜひ進めていただければと思います。答弁の中に、県政だよりも出ているというふうなことでしたが、町としての取り組みとして広報にもわかりやすく掲載することも必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 広報への掲載につきましても、機会を捉え検討のほうをさせていただければというふうに考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 先ほど課長の答弁にもありましたように、若い人の周知にはホームペー

ジの充実が欠かせないというふうに私も思います。答弁では、町のホームページに掲載し、不妊に関する相談及び不妊に悩む方への特定治療支援事業を閲覧できるようにしているとのことでしたが、これは6月6日付で更新されましたページのことでよろしかったでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

一部閲覧できない、アクセスできない時期があったようでございまして、それを確認しまして6月6日に再度閲覧できるような状態にさせていただいたところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） このページを見ますと、相談窓口は載っておりますが、詳しい事業内容については載っておりません。それでその中に、詳しくは宮城県のホームページへジャンプという部分をクリックしますと、町のホームページで紹介している相談窓口と同じ内容のものになっている状態でございます。実際、不妊治療を迷っている方は相談する前に実際どの程度の助成があるのかが知りたいのではないのでしょうか。県のホームページに、不妊に悩む方への特定治療支援事業についてのページが詳しく書いてあるページがありまして、このページには助成の内容、申請に必要な書類、指定医療機関などが掲載されております。このページもリンクをできるようにしてみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

今現在は、県の相談窓口のほうにアクセスできるようなホームページの掲載になっていることは私のほうでも確認のほうをさせていただいております。特定治療費の助成額、そこにつきましては、今現在は直接アクセスできないようなページの構成になっておりましたので、必要な情報がより取得できるようなホームページの掲載の仕方につきまして掲載のほうをさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では、（2）番に移ります。

不妊治療費に対しての助成についてでございますが、我が町は子育て支援はほかの自治体とは比べにならないくらい充実していると思います。子育て支援の入り口である妊娠について、不妊について充実させることにより、さらに子育てしやすい町として若い人が集まることになってくるかと思っております。今回の国の不妊治療助成の改正で、初回の助成が15万円上乗せになり

30万円となりましたが、治療費は高額なことから断念してしまう夫婦も少なくありません。国の初回の上乗せ助成だけでは足りないと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

不妊治療費につきましては、国のほうでやはり子育て支援の一環として今回助成額の拡大であったり、男性の不妊治療が対象になったりということで事業の拡大をされているところがございます。確かに、事業として拡大がされ回数の制限がなくなったということで、大分拡大はされているものの、まだまだ1回の治療費に係る経済的な負担は大きいものだということが我々としても認識のほうはしているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 町長の答弁にもありましたように、県内の市町村では10以上の市町村で独自の上乗せを行っております。宮城県のホームページには、不妊治療の独自の助成を行っている市町村が一覧となって出ておりますが、子育てにおいて県内トップクラスの利府町の名前がなかったことにとっても残念な思いになりました。近隣自治体を注視しながら検討とのことでしたが、最近では塩釜市と亶理町がスタートさせたばかりです。本町としても早急に進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

先ほど、町長の答弁でもお答え申し上げましたとおり、やはり近年の晩婚化、そういったさまざまな理由によりまして不妊治療を受ける方が増加しているということは、我々としても招致しているところがございます。このことから、宮城県内でも先ほどございましたとおり8市7町の自治体で県の不妊治療助成費に上乗せをして独自に助成をしているということは、我々としても承知をしておりました。そういった状況から、今後さらに近隣の状況を踏まえながら利府町での助成、そういったものについても検討のほうをさせていただければというふうに考えているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） どの自治体も大体10万円程度の上乗せを行っております。亶理町は、20万円の予定とのことでした。不妊治療をしたいと思う夫婦は子育てに前向きな方々だと思います。治療内容も大変な不妊治療であります。その大変な部分に寄り添う思いをスピードをもつ

てあらわしていただければと思います。

（3）番に移ります。

不妊症についての助成についてでございますが、このことにつきましては、平成23年6月定例会におきまして後藤議員からも質問があり、医療保険で対応するべきとの答弁がありました。が、少子化対策として重要との観点から再度質問させていただきます。

不妊症とは、妊娠しない不妊症とは異なり妊娠はするものの流産や死産を繰り返し出産に至らない症状です。厚生労働省研究班がまとめました調査では、妊娠経験のある人の中で不妊症とみられる人が16人に1人の割合との結果があります。しかし検査によって、原因が判明し適切な治療をすれば8割以上の患者が出産にたどり着くことができるようです。不妊症が治療で8割以上の方が妊娠できるようになるとは、余り知られていないのではないのでしょうか。認知度が低いため流産を繰り返す女性も多いようです。不妊症について治療ができるという部分を周知していくことも大事かと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

不妊症につきましては、確かに御指摘のとおり厚生労働省のほうで研究班を立ち上げ、不妊について専門的な研究をされているところでございます。その研究の中におきましても、ある程度不妊症の検査の方針であったり、治療方針そういったものが整理をされているという状況は我々としても認識をしているところでございますが、不妊症自体がまだまだ困難な医療の範囲内であるということとは変わらない状況であるということもあわせて研究班のほうでの成果として出されているようでございます。不妊症に関する助成、そういったものにつきましても我々としていたしましてはまだまだ国のほうが調査研究段階にあるということから、国の動向を見守りながら調査研究をしていく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 大きな2番目の、聴覚障害児の助成についてに移ります。

（1）人工内耳の助成について。

人工内耳は、手術で耳の奥に埋め込む部分と音をマイクで拾って耳の中に埋め込んだ部分へ送る体外部とからなっております。日本耳鼻咽喉科学会では、人工内耳の聴音に対する適用基準は1歳6カ月以上で、聴力検査では90デシベル以上の高度難聴があり、少なくとも6カ月間補聴器を試みても聴覚活用ができないという判断上で適用になります。この90デシベルとは、

騒々しい工場の音やカラオケ店内の音ぐらいの音になります。また、耳鼻咽喉学会では聴力の獲得に大切な力には3本の柱があると言っています。1つは、手術・術後のケアを行う医療機関。2つは、日常生活での人工内耳を用いた聴覚活用を指導してくれる療育機関。3つ目は、両親や家族の忍耐強い支援とありました。この3つ目の両親や家族の忍耐強い支援は、本当に大切であると思いますが、この部分を支えるのが行政になるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

人工内耳装着者に対する、保護者に対する支援ということになるかと思えます。そういった方々につきましては、専門の支援機関、療育機関等もございますし、町に相談があった場合につきましては、福祉分野あるいは保健分野の職員が現在はその保護者の方の指導であったり、相談にであったりということで、現在に対応をさせていただいているところでございますので、ある程度今現在町のほうでそういった支援が必要な方々に対しては、きめ細かな対応ができていっているのではないかなというふうに我々としては認識しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 先ほども申し上げましたとおり、90デシベルとは工場の騒音が聞こえないくらいという、普通に会話できる人には想像もつかないことだと思います。人工内耳を装着しても健康な人と同じように音が聞こえるわけではなく、聞こえる音は40から50デシベルの音で、これはエアコンの室外機の音や小さいな声なんですけれども、まるでその声はロボットがしゃべっているような機械的な声として聞こえるようです。また、声の区別がつかなくなったり、たくさんの音を同時に理解することができないので、周りがうるさいと会話をするのが困難になってしまうようです。このように大変な思いをして本人も家族も頑張っております。このような方を支援するために先進自治体では、人工内耳の電池を助成しております。人工内耳は最近のものは、充電式となっており、充電電池と充電器が消耗品であります。この充電電池と充電器は耐用年数が約3年で合計で5万円程度かかります。北海道の江別市では、3年に1回、充電電池に1万5,300円、充電器に2万5,200円の助成を行っています。十分に寄り添えているという課長の答弁でございましたが、先進自治体ではこのように寄り添っております。やっぱりこのような対策もとるべきではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

人工内耳装用者に対する助成についてでございますが、御指摘の電池あるいは充電池等につきましては、町長の答弁にもございましたように現在の国で定めている補装具あるいは日常生活用具ということで、給付できる対象にはなっていないということで、町のほうとしても今のところ独自の助成としては実施をしていない状況でございます。ただ、全国的には幾つかの自治体でやっているというのは、確かにあるようでございますが、まだまだ1,800ぐらいある自治体のうちでは100程度ぐらいの自治体で、助成としてはまだ普及しているものではないのかなというのも我々としてはこれからも調査をしていく必要があるなということで考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 普通に聞こえる私たちからは、はかり知れない苦勞をしながら毎日過ごされているのかなと思います。本当にその部分に寄り添う形にしていいただければと思います。

次に、（2）の新生児聴覚スクリーニング検査についてでございますが、生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は1,000人に1人から2人の割合でいるとされています。早目に補聴器をつけたり適切な指導を受けたりすることで言語発達の面で効果が得られ、逆に発見がおけると言語の発達も遅くなりコミュニケーションに支障を来す可能性があるとも言われております。東大病院耳鼻咽喉科の報告によりますと、発見年齢が早いほど優位に言語性IQが高くなるとの結果もあります。日本産婦人科医会の発表によりますと、生後1カ月新生児聴覚スクリーニング検査で精密検査が必要と判断され、生後3から4カ月までに精密検査を行って難聴が判明した場合には、6カ月までに養育訓練をスタートすることが可能になり、その後の子供の生活の質の改善に直結するとありました。新生児聴覚検査は、専用の機器を用いて寝ている赤ちゃんの耳に音を鳴らして脳波や返ってくる音によって聴力を調べます。痛みはなく、検査は数分で終わります。この検査にかかる自己負担額は医療機関によって異なりますが、1回当たり5,000円程度です。費用面が壁となって検査を受けないと判断する母親も少なくないようです。新生児聴覚検査は、2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられ、国も積極的に推進しております。この検査は、地方交付税の財源措置の対象となっております。厚生労働省は、ことし3月に全自治体へこの検査に対して公費助成の導入などを、受診を促す対応を求める通知を出しました。この通知を受けまして、本町としてはどのように検討がなされたのかをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

新生児のスクリーニング検査につきましては、御指摘のように、ことしの3月厚生労働省のほうから実施に向けてということで通知のほうが発出されております。その中でも普通交付税として措置されているということとはございますが、普通交付税ということで交付税の算定基準にはなっているものの、その部分の多くに関しましては自治体の負担になっているということとは否めない状況となっております。その上で、今現在新生児のスクリーニング検査、母子手帳のほうに実施の有無について掲載されておまして、町のほうでも新生児訪問あるいは乳幼児の健康診査の際に受診状況のほうを確認をしているところでございますが、おおむね新生児につきましては受診をされている状況というのは確認のほうをしております。実際に医療機関のほうを確認しましたところ、国の通知のほうからありますように多くの産科の医療機関では検査が実施できる体制にあるということで、利府町内にある産科、仙台市内にある産科では、全ての医療機関、産科に限ってなんですけれども新生児スクリーニングができる体制にあって、その産科で出産をされたお子さんにつきましては全員スクリーニング検査を実施しているというところまでは確認のほうをしているところでございます。ただ、産科以外の助産院等で出産された方につきましては、検査機器がない場合につきましては実施をしていない、あるいはそういったところからほかの検査ができるところに紹介をしているというところまでは町のほうとして確認のほうををしているところでございます。実施に向けてということで通知が出されたのもございまして、町のほうでもこれまでスクリーニング検査の実施の状況を確認はしていたところでございますが、数値的な統計等をとっておりませんでしたので、そういったところより検査を受けているかの確認と早期に検査をすることが有効な手段であるということも明らかになってきておりますので、母子手帳交付の際に新生児スクリーニング検査の必要性、そういったものについても啓発のほうをしていきたいということで、今準備のほうを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 子育て先進地の利府町として、本当に先駆けて取り組んでいただければと思います。

次に、3点目の、三世同居支援についてでございます。

（1）の町独自の助成についてなんですけれども、内閣府が平成25年に行いました、家族と

地域における子育てに関する意識調査によりますと、親との同居、近居を望んでいる人の割合は全体の5割以上で、特に30代から40代の子育て世代では近居を望む声が多く、50代以上の介護世代では同居を望む声が増えてきている傾向にありました。実際の実同居率は、平成22年度の国勢調査によりますと7.1%にとどまっております。この数字からも支援していかなければならないというのがわかるかと思えます。町は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の定住人口の確保について「先進的かつ充実した子育て支援により、子育て世帯の転入による社会増がこれまでの町の人口増加、少子高齢化の抑制を支えてきたことから、これまでと同様に子育て世帯の転入を維持する観点が重要と捉えている」とうたっております。子育て世帯の転入の維持する視点の1つとして、進学や就職で町を出て行ってしまった利府町で育った若い人たち、若い夫婦を呼び戻す同居や近居を推進していくことは大事なことでないでしょうか。このことについて、町としての考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 1番 鈴木議員の再質問にお答えします。

確かに、議員おっしゃるとおり、町から出て行った世代を呼び戻すという施策は大変重要な施策と考えております。そういったことから、今議員が言われた総合戦略の中で位置づけて町としても施策を講じていくというふうな考え方でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 三世代同居・近居は、本当に今後力を入れていくべきことかと思っておりますが、若い人が戻って来たいと思う施策が必要なのではないかと思います。福岡県上毛町では、同居している6歳未満の孫の面倒を見ている祖父母に対し、月額7,000円の補助をしております。また、同じく同居している小学生に対しては、給食費の半額を補助しております。ほかにも富山県黒部市では、中学生までの孫と同居している場合、月額2万円の補助を行っております。本町としても今後取り組んでいくべき内容かと思っておりますが、町としてはこのような施策についていかがお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 確かに、各自治体でいろんなその施策がとられているかと思えます。その施策につきましても、その町の独自の考え方、町の形、そういうのがあっての施策と考えております。利府町としましても、利府町に合ったその若い世代を呼び戻す施策を講じていかなければならないと考えております。それらにあった施策を検討して総合戦略の中で位

置づけてやっていくというふうな考え方でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 三世代同居・近居については、本当にすぐに取り組んでいかなければいけないものだというふうに思うんですけども、すぐに取り組める部分として近居という部分で、親が町内に在住している場合に定住促進住宅への優先的な入居などを考えてみてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） しらかし台定住促進住宅の近居に対する優先枠についてであります。この住宅につきましては町外の入居が可能でありまして、入居の目的が町内に定住する希望する方、それから町内企業に就職する方となっております。議員御質問の近居に対する助成制度のニーズや効果がちょっとまだ明確になっておらない状況であります。仮に優先枠を設けるとなると条例の改正も必要になってきております。このようなことから、先進事例等を慎重に検討して対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 将来のまちづくりを考えたときに、この三世代同居また近居への支援はとても重要になってくるかと思えます。また、女性活躍推進にも介護にもつながる施策だと思っております。孫の面倒を見てもらい、今度は介護で恩返しをするというような理想的な形にもなるかと思えますので、力強い推進をお願いしたいと思えます。

（2）の祖父母手帳のほうに移ります。

さいたま市でつくられました祖父母手帳の作成経緯の背景には、市の子育て応援だよりに寄せられた子育て論の違いから、祖父母世代との間に問題が生じ何とかしたいとの声から祖父母の手助けを求める人や、どうすれば上手に祖父母の応援を受けられるか悩んでいる人が多いのではとの思いからだったようでございます。この手帳には、子育ての新常識や昔と今の子育ての違い、子供の事故の注意点をイラストを使って解説されております。ほかにも孫の誕生記録や写真を張りつけるページ、相談窓口一覧もあり充実した内容となっております。手帳配付後、市には「子育てのやり方など直接祖父母に言うとは角が立つことでも手帳を渡すことで間接的に自分たちの思いを伝えられるのでよかった」などの声が寄せられているそうです。市の子育て支援課の課長補佐は、「祖父母手帳が祖父母世代と親世代がよりよい関係をつくるきっかけとなれば幸いです。祖父母の方々には、自分の孫が大きくなったら次に地域の子育ての担い手に

なってもらい、社会全体で子供を育てていく意識づくりを進めていきたい」と期待を寄せておりました。このように祖父母手帳はいろいろな面でメリットがあるかと思います。先ほど、町長の答弁がありましたように前向きな話でありましたけれども、本町は平成2年から平成7年を前後に団地が造成され、子育て世代が多く住むようになりました。今、その方々が孫世代に入ってきております。この埼玉の祖父母手帳は1月に1万部発行され、3月にすぐに増刷しなければならぬほど人気があったようでございます。ニーズがあるということではないでしょうか。この部分、いかがお考えかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 1番 鈴木議員にお答えいたします。

この祖父母手帳につきましては、先ほど町長のほうからも答弁させていただきましたけれども、大変中身を私も読ませていただきましたけれども、本当に昔と今の子育て状況の違いとか、祖父母がどのように孫にかかわっていくのかとか、本当にガイドブックとしてはとてもいい手帳だなというふうに思っているところでございます。ぜひ町としても、おじいちゃん、おばあちゃんのためだけのその手帳ではなくて、地域全体で子育てをするという観点から地域の人たちにもぜひ配付できるような、そういうふうなガイドブックがあったらいいなというふうに私も思っておりますので、ぜひ補助金等の活用もちょっとこちらのほうで検討させていただきながら前向きに進めていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） この祖父母手帳をもとに、孫育てのための講座を開催している自治体があります。このような講座も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

孫育ての講座につきましても、利府町といたしましてもこれまで何度かやってきたところがございますけれども、なかなか参加者が少ないということで、震災後は実際にやっていない状況になっております。これからこの手帳がもし、作成ができるというふうなことで進んだ場合については、この内容も含めてそのような講座が開けられたらすごくいいのではないかとというふうに思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） この孫育て手帳は本当に課長の言うとおりの素晴らしい手帳だと思います

ので、ぜひ力強く推進していただければと思います。

今回は、利府町の子育て支援につきまして3点にわたり質問をさせていただきました。大変にありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で1番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は13時55分といたします。

午後 1時41分 休憩

午後 1時54分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔7番 土村秀俊君 登壇〕

○7番（土村秀俊君） 7番、共産党議員団の土村でございます。

今回の一般質問は、2点通告をしておりますのでよろしくお願いします。

質問事項の1、公共事業の入札・契約の適正化についてであります。

町が発注する工事は、委託、物品購入などには町民が納付した貴重な税金が使われています。今後、文化複合施設を初め、公共施設の大規模改修など大きな財政支出が見込まれます。町はこれらの事業について適正な入札が行われるように努めなければならないと思います。以下、公共事業の入札改善について伺います。

（1）これまで一般競争入札の基準や郵便入札、総合評価落札方式などの入札制度の改善が行われてきました。それらの取り組みを実施した結果、談合の防止や落札率、町財政への影響などどのように効果があったと町は考えているのか伺います。

（2）今後、町が発注する事業には、より適正で透明な入札、契約を行っていく必要があると思います。町は次の点について、どのような検討をしていく考えなのか伺います。

①落札率の適正化についてです。

②一般競争入札の価格設定の引き下げについて。

③予定価格、最低制限価格の公表について。

④入札の適正化を判断する第三者委員会の設置について。

⑤上記以外で町が検討している入札の改善項目について。

それぞれどのような考えでいるのか伺います。

質問事項の2です。

若者支援の取り組みについてであります。

少子高齢化対策の1つとして、若い人が利府町で仕事がしたい、住んでみたい、子育てもしたいという要望に応じていくことが大事であります。それらの要望の中で、次の2点について町の考え方を伺います。

（1）町内の農業、商工業などの地域産業活性化は町の活性化にもつながります。特に、地元産業を継続・発展させていく鍵となるのは、青年後継者の発掘・育成であります。町としては、どのような支援を考えているのか伺います。また、農業も含め町内で新たに起業する青年に対しても支援が必要と思いますが、町の考えを伺います。

（2）全国の自治体の中で若者、これは単身者、既婚者と両方です、の移住定住を促す取り組みが実施をされております。その1つとして、民間賃貸住宅に居住する若者、単身者あるいは40歳以下の夫婦に対して月額1万円から2万円程度の家賃補助を実施する自治体が全国でふえてきております。利府町でも検討すべき施策ではないかと思いますが、町の考えを伺います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局、答弁願います。1、公共事業の入札・契約の適正化について、2、若者支援の取り組みについて、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 7番 土村秀俊議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の、公共事業の入札・契約の適正化についてでございます。

（1）の入札制度改善による効果についてでございますが、これまで国の指針に基づきまして総合評価落札方式の導入を初めとするさまざまな改善に加えまして、入札や契約状況の公開をもって談合やダンピング受注などの不正行為が排除され、透明性の確保、公正な競争の促進が図られているものと考えております。また、落札率や財政面への効果についてでございますが、工事や委託業務により性能や機能が同じような製品を購入する事業とは本質的な意味合いが違い、発注事業の性質や内容、状況等がそれぞれ異なることに加えまして、震災発生以降は発注件数の増加、技術者不足、人件費や資材の高騰などを背景にして一概に効果等を判断することができない状況であることを御理解お願いしたいと思います。

（2）①の落札率の適正化についてであります。単に落札率が高ければ談合、低ければダンピングというものではなくて、先ほど御答弁申し上げたとおり、発注する事業の性質や内容、状況等によって当然に落札率は異なってくるものと認識をしております。そのため町としまし

ては、今後社会経済情勢の変化に適切に反映して、実際の取引需要を踏まえた標準的な価格による設計と積算、あるいは適切な予定価格の設定に努めてまいりたいと思います。

②の一般競争入札の価格設定の引き下げについてであります。一般競争入札は指名競争入札と異なり、入札公告から入札執行まで一定の期間を要するものでございます。現在、本町におきましては復興関連事業を一日も早い完成を目指す観点から、鋭意取り組んでいる状況であるために設計金額が5,000万以上の建設工事を一般競争入札の対象としているところであります。このことから、設定価格の引き下げについては復興関連事業の関連にあわせまして検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

③の予定価格、最低制限価格の公表についてであります。予定価格及び最低制限価格の事前公表は、当該近傍価格へ入札が誘導されるとともに、入札参加者に適切な積算、見積もり努力を阻害し、技術力及び経営力による競争を損なう弊害が生じる恐れのあることから、国の指針に基づきまして事後公表としているところであります。

次に、④の第三者委員会の設置につきましてでございますが、そもそも第三者委員会、最近どうもかのマスコミの報道でわからなくなりましたが、この第三者委員会というのはこれは入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性を確保する観点から、国が示す公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針において設置は求められているものであります。なお、規模の小さい市町村におきましては、隣接する自治体との共同設置、さらに監査員を活用することによって適切な方策を講ずるものが示されておりますので、今後、これらについて調査・検討していきたいと考えております。

⑤の今後の入札改善項目についてであります。本町では毎年入札時の改善計画書を策定いたしまして、適正な入札執行に努めているところであります。また、総合評価落札方式による一般競争入札の執行に当たりまして、落札者一定基準を定める際には、地方自治法施行令に基づきまして2人以上の学識経験者からの意見を反映するなど、価格と品質が総合的にすぐれた入札となるように努めているところであります。このようなことから、今後も国や県、近隣自治体の動向を注視しながら、本町の実情に応じた多様な入札と契約方法の検討をはかるなど公正で透明な競争性にすぐれた入札形態の確保に努めていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

次に、第2点目の若者支援の取り組みについてであります。

(1)の農業あるいは商工業の青年後継者の発掘・育成に関する支援策についてございま

すが、農業について申し上げます、本町では480世帯の農家が農業に従事しております。しかしながら、年々農業に従事する方々の平均年齢が上昇しております。やむを得ず離農する方もいる一方で、後継者として農業に積極的に取り組んでいる若者も出ているのも現状であります。町といたしましては、このような意欲のある農業後継者が営農活動に必要な機械や施設を整備する際には、活用できる補助事業を紹介しているところであります。

また、これから新たに農業を始めたいと考えている青年新規就農者に対しては、県の農業大学校や先進農業法人等の研修制度、さらには各種給付金や就農資金制度などを活用できるように、引き続き指導を助言していきたいと考えております。

同じく、商工業に関しましても事業を起業したいと考えている方々に対しまして、国や県で行っている総合補助金や融資制度などを活用できるように指導助言していきたいと考えております。

今後、地元産業の継続発展のためには、若い世代の新たな発想、新しい事業への取り組みがますます重要になってくるものと考えております。このことから、さきの3月臨時会におきまして御説明申し上げましたように、コラボレーションプランナー創出事業として若者のソーシャルビジネス、コミュニティービジネスの起業・創業支援をねらいとした事業を積極的に展開してまいります。今後もさまざまな事業との関連を図りながら、より実効性の高い支援を推進してまいりたいと考えております。

（2）の民間賃貸住宅に居住する若者・若年世代の家賃補助についてであります。この取り組みは深刻な人口減少に直面する農山村地域等における移住促進施策の1つとして、近年地方創生事業の一環として注目されているものであります。

本町の地域特性として、仙台市の通勤圏としての立地性にすぐれていることや、大型商業施設、医療施設、大規模公園を有する恵まれた居住環境にあることから、本町に移住を希望する方は従来から多い状況にあります。こうしたことから、本町においては家賃の補助による移住促進施策よりも戸建て住宅への定住促進施策が有効であるものと考えております。現在、新興団地の宅地もほぼ完売いたしまして、宅地となる受け皿が不足している状況であります。現在土地区画整理事業を進めている新中道地区は、地区計画の新太子堂地区また文化複合施設の整備予定地周辺など中心市街地の形成を重点的に進めながら本町の特性に即した定住化対策を講じていきたいと考えております。私からは、以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） それでは、質問事項の1からいきます。いつも1で終わってしまうので、きょうは全部終わらせて帰れるように努力していきたいなと思います。

公共事業の入札の適正化についてということですが、町長は国の指針に基づいてこの改善を進めていくんだと、いっているんだということでした。指針というのは、今から15年前に国で決めた入札契約適正化法のことであります。これには、公共事業の入札制度の改善に努めろということで、特にその進める中で次の4つの点の課題の解決をする必要があるというふうに述べておりますけれども、1つは透明性、それから2つ目は公正な競争、それから3つ目は適正なる施工の実施、ダンピングとか談合の排除、4つ目には不正行為の排除という、こういう4つの点について適正化の取り組みで排除していくということでした。これを踏まえて、町はその間入札制度の改善をしてきたというふうに思います。その評価については、答弁では透明性の確保や公正な競争の促進が図られているというふうな話でありました。質問通告では、これまでの一般競争入札の改善で談合防止あるいは落札率、落札率というのは引き下げのことですけれども、そして町財政への影響という3点について尋ねているわけですが、その点について伺います。

1つは、談合防止にどのように役に立ったんだということで、答弁ではこれに含まれているのは透明性の確保というふうに思うわけですが、その透明性の確保、談合防止がなかったというふうに評価、判断したその客観的なものはどういったものを検証してこういう答弁をされたのかという点についてまず伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 7番 土村議員の再質問にお答えいたします。

町では、これまで国の指針に基づきまして、これまでの入札方式の改善に努めてまいりました。いずれもメリット・デメリットはございます。そこで、入札方法はいろいろございますけれども、工事の特性や本町の実情に合いました入札方式の活用を今後必要性を感じているわけでございます。そこで、談合防止に効果があったかということでございますけれども、透明性の確保や公正な競争の促進によりまして談合の不正行為は排除されているものと考えてございます。なお、本町では入札時に積算内訳書の提出を義務づけております。本町の積算書とその内容等は確認を行っております。参加業者におきましては、設計条件や仕様書内容に基づき積算した結果でありますので、正当なものであるというふうに確認しているところでございます。以上のことから、談合はなかったということでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 確かに、談合があったのかなかったのかということは、これ確認のとりようがないからなかなか難しいなというふうに思うんですけども、やはり、今いろいろ説明あったんですけども、その談合防止に決定的に効果があったという、今までの入札制度の改善としては一番よりよく効果があったなというふうに考えているのは、どういった改善なんでしょうか。一時は郵便入札とかいう制度も実施していたときがあったんですけども、余りこれは効果がなかったというふうにも思うんですけども、どういった点が一番この談合防止に効果があったというふうに町として考えているのか、簡単に答弁ください。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 入札制度の改善につきましては、条件付一般入札の試行の導入、それから公共事業の入札、契約情報の公表、それからこれは一時的ではございましたけれども予定価格の事前公表というのも実はしております。これも試行でございます。それから、今お話のありました建設工事等の郵送式入札のこれも試行の導入でございます。それから、平成20年には総合評価落札方式の導入というところをしてございます。これらの導入によりまして、より公平性が図られ、透明性が図られ、公平性が保たれているというふうに感じているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 質問通告の2つ目というか、その談合防止の次に書いた落札率についてどういった改善がされたのかということについて、落札率をただやみくもに引き下げればよいというふうには思いませんけれども、落札率を引き下げることによって町民の税金支出が減るといことで落札率というのは非常に経済効果というのが大きいわけですけども、この引き下げについてこの間の改善の中ではどういったことが取り組まれたというふうに考えているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 再質問にお答えします。

それぞれの工事の内容や社会経済情勢の違いから一概に落札率が低ければよいというようなものではございません。また、これまで入札結果から落札率を工事関係では平成22年度88.4%、震災のありました23年度につきましては92.0%、平成24年度が94.4%、25年度が94.1%、26年度93.1%、昨年度27年度が92.6%となっておりまして、震災発生以降、資材や人件費の高騰、

それから技術者不足などによりまして、最低制限価格に近いというよりも高どまりの傾向になっているというところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） その落札率の引き下げというのは、なかなか難しい課題というか問題だというふうに思いますけれども、今課長がちょっと述べられたように落札率がずっと94とか93とか、去年が92ということで若干下がりましたけれども、ずっと長い期間高どまりしているわけですけれども、これを下げるといって、下げる努力というのはそうすると町としてはなかなか実際には具体的には取り組みを行うということは難しいというふうに思っているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えします。

入札情報も公表によりまして、内部のわかる状況になっているわけでございますので、それで実際入札にかかわっては何とも言えないところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） ちょっと次に進みます。

談合防止や落札率ということとあわせて町財政への影響はどうかということで、答弁では町は判断することはできないという答えでしたけれども、私がここで述べているその町財政の影響というのは、年間で土木建築工事、あと今回震災以降だと年間何千億円という工事が発注されるわけですけれども、その中で、その地元の企業に全体の何千億円のうちの何割ぐらいが地元が発注されているのかなということが大事だというふうに思うんです。それは一般競争入札もありますし、あるいは指名競争入札というものもありますし、あるいは元請としてその工事を請け負っただけではなくて下請として町内の業者がその入っていくという部分があります。そういう点で、町が発注する公共事業全体の中で何割ぐらいがその町の地元が発注されるかということ、それによってそのお金がやっぱり町の中で経済効果に反映される、経済効果があるというふうに思います。そういう点で、町が発注する公共事業の地元企業への発注状況については、その入札の改善に通じてどのような効果があったのかというふうに、この中では私は聞いたつもりなんですけれども、その点について見解があればお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 地元業者の受注率というようなところでのお話かと思います。本

町では、指名競争入札を行う場合は利府町工事請負業者指名基準によりまして町内業者を優先して指名するというような方針を立ててございます。さらに、本町の工事請負契約書の約款の中にも下請契約におけます町内業者の選定に努めるようにというようにことごとくございまして。また、一般競争入札におきましても経済産業省に定めます中小企業者に関します国等の契約の基本方針によりまして、中小企業それから小規模事業者、いわゆる地元企業ということになりますけれども、受注しやすい発注を工夫するようにというふうに指導がされております。その中で、先ほど来出ております総合評価落札方式の適切な活用や、それから分離分割発注を進めるようにというようにことがうたわれてございます。そこで、平成24年から平成27年までの工事に関します町内業者の受注率でございますけれども、平均で57.6%、受注金額にいたしますと50.6%が町の町内業者が受注しているということで、50%を超えているということから町の活性化につながっているのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 今の課長のお答えだと、総発注工事金額の半分を地元の企業が請け負っているという。これはかなりやっぱ大きい金額かなというふうに思います。これも実際にはその入札制度の改善によって、そうすると改善する前はまだまだ地元の企業の受注率あるいは受注金額というのは、公共事業その他の中で7、8年間ずっとやりくりしてきているわけですが、そうするとこの7、8年の間に地元企業の受注率が伸びてきたというふうに判断してよろしいですか。24年以前と24年から。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） そのとおりです。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 次に移ります。

今後のその町が発注する事業、さらなるその入札制度の改善に取り組んでいくべきだという質問をしているわけです。答弁ではいろいろ5項目について町長のほうから答弁がございました。一つ一つ簡単にちょっと質疑していきたいというふうに思います。

その大前提として、落札率の一番最初に適正化ということ質問通告しているわけですが、今後文化複合施設あるいは小中学校の大規模改修など大きな税金の支出が出てくるわけですね。そういう状況を考えれば、例えばその文化複合施設においては予定価格、幾らになるかわからないんだけど、仮に40億と仮定すれば、今回の議案の中にも入札の議案が出てい

ましたけれども、某議案の中で99%の落札率という工事もありましたけれども、この99%の落札率というのは何回か見た記憶があるんですけども、40億円の文化複合施設の落札率がもし99%であれば、ほぼ100%ということですから落札価格は40億ということになりますし、これが入札の結果もし85%で落札をされたと仮定すれば、掛け算をすれば約34億円の工事金額になるわけですね。そうすると、落札率100%か99%だと40億だけれども、85%で落ちれば34億ということで6億円ですね、大きな差が出てくるわけですね。この6億円は、つまり町民が支出している税金ですから、この支出は大きく落札率によって節約できるということになります。落札率によっては、その町民の税金が6億円違ってくるということで、きのういろいろやりとりがありましたけれども、6億円あれば子供医療費ワンコインの撤廃とか、あるいは校納金、学校徴収金ですか、その助成にしてもやってもまだまだ余るといふ。ほかにもそういう点では町民のための施策に使えるということになります。そういった点で、落札率を下げるといふのはなかなか町としては難しいと思いますけれども、何とか工夫をしながら軽減していくということ是非常に重要な取り組みというふうに思うんですけども、まずこの点について町長にこの落札率によっては6億円の税金が浮いてくるんだということについて、どういう考えを持っているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 土村議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、土村議員の落札率下がれば当然町の経費が浮く、全くそのとおりであります。我々といいたしましても、できるだけ落札率を低くして受注をしていただきたいのでありますが、ただ現実には、今震災復興事業で、まだ須賀の漁港の水門を何回入札募集をしても応札がない。そういう状況が続いている。誰も入札に参加しない。そういう現況の中で、まずは私たちは早く一刻も災害復旧するためには少々落札率高くても何とか応札に応じて早く復興してほしい、そういうアンバランスな今現状が続いております。当然、平常時には落札率を下げ、そして数億円の差額で先ほど言ったように校納金も復旧する、小学生6年生までも計算的にはそうあります。そして今特に、オリンピック需要で中央で大変な大手の作業員不足が生じております。作業員不足、そのために入札に応じないゼネコンも出てきているということで、全国的な傾向として作業員不足、そして地方からどんどん中央に作業員を高値で、高い賃金で集めている。そういう現況からすると、なかなか比率を下げて、急に受注者に落札を下げ、何とかという状況についてはわかるんでありますが、現実的には非常に業界に対して下げろ、下げろというふう

なことについては、本当に苦しい立場でございます。先ほど言ったように、何とか須賀の水門も1個だけです、誰も入札一般競争募集しても応札ない。本当にそういう状況を含めて御理解をお願いしたいと思っています。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 町長言うのもわかるんですけども、多分須賀の水門というのはかなり特殊な工事ですよ。今度やろうとしている文化複合施設というのは、それほど特殊ではないというか、大手ゼネコンであればどのゼネコンでも多分できる工事だというふうに思います。そういう点では、ちょっと違うのかなって、水門の工事で応札がないということはそれはそれで考える必要があるかもわからないんですけども、文化複合施設で言えばそれほど困難なその入札状況にはならないのではないかなって、ちょっと私は考えているわけです。ただ、落札率については、そのどんどん下げていけばいいのかという思いではもちろんないわけです。やっぱり適正な落札率で業者に請け負ってもらうということは非常に大事なことです。その請け負った企業も利益をしっかりと確保するという。そして、もしその落札率を大きく下げるということになれば、元請はそのしわ寄せが下請とか、あるいは孫請、あとそこで働いている職員さんたちの収入がしわ寄せがいくというのはもう明らかですよ。ただ、落札率下げろというわけでもないし、入札の業務のときに落札率下げてよねってお願いするわけにはいかないわけで、ただいかにして客観的に透明度を増した中でその落札率を下げていくのかという工夫といえますか、何て言うのかな、手だてというのを考えなくちゃいけないなというふうに思うんですけども、その点については何らかの方法ということは考えられているんですか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答え申し上げます。

まさに今、議員さんがおっしゃいましたように落札率が低ければいいものということではございませんで、一般的に予定価格に対する落札率が高いほど談合が疑われるというようなことで、低ければダンピングというようなことでございます。近年は国、県におけます積算基準の公表や、それから情報公開による設計書の閲覧など企業側の積算精度が上がっておりまして、発注書と相違ない設計額の算出が可能となっているような状況でございますので、このようなことからこれからも発注事業の性質や内容、この状況に応じまして最低制限価格の設定など必要に応じて低入札価格調査を活用するなどいたしまして、公平性、透明性、競争性を保ちつつ価格と品質が総合的にすぐれた入札となるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） なかなか難しい問題だなというふうに思いますけれども、落札率は公平な立場を下げっていくということについては、幾つか解決があるような気はするんですね。例えば今課長がおっしゃたように、その落札率がすごく高くなっているという、高くなっていれば談合だというお話もありましたけれども、今回の工事が99%ということで、課長のお話では業者の積算能力が上がっているという、だから予定価格とかなり近い価格になるんだよというお話でした。であれば、最初からもう予定価格を公表しちゃうという、そうすればそこからいかに下げてくるかという競争に今度なるわけですよ。みんな入札した人たちがみんな99%では出さないと思うんです。やっぱり仕事を取りたいということで、ただぐんと下げようというわけではないんだけど、適正に下げっていくということが行われるのではないかなというふうに思います。そういう点では、その予定価格をもう最初からオープンにしちゃうということとか、あるいは今総合評価方式の入札制度になっていますけれども、これはなかなかその添付する書類とかもかなり膨大なもので、入札する業者にとっては非常にかなり抵抗があるというか、大変なものだということでこれをやめて、普通の一般競争入札に切りかえるという、そしてより多くの企業が入札に参加をするという、やっぱり参加する企業が少なければその落札率も高どまりというふうになると思いますけれども、窓口を広げてより多くの業者が入札に参加をするというふうに広げていけば、落札率も少しは軽減につながるのではないかなというふうに思うんですけども、その点どうですか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答え申し上げます。

予定価格の事前公表ということでございますけれども、予定価格がまずした場合、事前公表した場合には、その予定価格が目安となりまして競争が制限されます。それから、落札価格が高どまりになります。それから、建設業者の見積もり努力を損なわせることになりまして、入札談合が容易に行われるおそれがあるというようなことから、国の指針におきましてできるだけ事後公表というようなことで指導を受けているところでございます。

それから、総合評価と一般競争入札ですね、本町では一般競争入札を5,000万円以上ということで建設工事を対象として条件つきで導入しております。総合評価落札方式によりまず一般競争入札は、条件つき一般競争入札のうち入札者の施工能力や地域性等、入札価格を総合的に評価することが適当であると認められる場合に、建設工事条件つき一般競争入札委員会が指定す

る工事について、これを対象といたしまして導入しているわけでございます。総合評価落札方式のメリットというところでは、落札金額のみで決定されることではなく、参加企業の工事実績、それから配置技術者の技術力、それから社会性や地域貢献など価格以外の要素が反映されることから、ある一定の品質が確保されるというものでございます。それから価格競争から技術競争に移行することによりまして、不適格者の排除やダンピングの防止につながるという、それから雇用労働者の処遇改善なども企業育成も図られるというようなメリットもございます。さらに、下請企業として地元企業を採用することによりまして、地域の活性化につながるというようなメリットがございます。デメリットといたしましては、限られた期間内において、その学識経験者からの意見の徴収とか、それから書類審査や技術資料の確認にちょっと手間がかかるというようなところがデメリットでございます。さらに、深刻な技術者不足の中、配置技術者が技術評価の対象となっているため技術者の変更が容易でないということがデメリットとして挙げられるわけでございます。

こうした中、本町では一日も早い着手それから完成を望まれる復興事業などにおきまして、入札執行に係ります事務量やスピードを考えた場合に、一概に総合評価ということではなく事業内容等に応じまして条件つき一般競争入札も使い分けていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） なかなか落札率をどうやって下げるのっていうことを聞いたわけですけども、特効薬というか決定打がないなというふうにちょっと感じました。

②です。

一般競争入札の価格設定の引き下げをすべきだと、価格設定を引き下げてより多くの業者がその一般競争に参加をできるということが大事だというふうに思うから、このことについて聞いたわけです。利府町は、今一般競争入札の最低限度額が5,000万ということになっています。平成22年度までは1,000万で、平成23年から24年が3,000万、平成25年以降が5,000万ということで、この後半とんとんと上がってきたけれども、この上がった原因というのは何でしたっけ。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

まず、平成19年度から22年度におきましては1,000万ということで、県内今1,000万というのが主流になっているのかなというふうに思います。それで、平成22年の5月から24年にかけて

しては3,000万に引き上げでございます。このときは町内業者の受注機会の確保を目的といたしまして、対象金額を引き上げたわけでございます。それで、平成25年からは5,000万というふうになったわけですけれども、この際は復興関連事業の円滑な推進と町内業者の受注機会の確保を目的といたしまして引き上げを行ったわけでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 引き上げることによって町内企業が入札に参加しにくくなるのではないかなと私は思うんですけども、その点についてどうなのかということと、あと平成25年から5,000万に引き上げたとき、震災の影響もあったというような感じの答弁だったんですけども、ただこの近隣、塩釜、多賀城は上限が1,000万、それから松島はまだ250万以上が一般競争入札、それから七ヶ浜もまだ1,000万ということで、震災のあった近隣自治体より利府町よりずっとその一般競争入札の可能額が低いんですけども、この点について利府町だけがどんとね、さっき課長が全県平均でも1,000万以上が一般競争入札になるんだよというお話だったんですけども、利府だけがすごく高くなってしまったわけですけれども、これはあと下げる必要があるというふうに思うんですけども、それもひっくるめて答弁をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

設計金額が5,000万ということで、引き上げたことによりまして、それ以下のところにつきましては指名競争入札ということで地元業者とかそういうところの入札が参加しやすいというような形になるかと思っております。それで、今後なんですけれども先ほど町長の答弁にもございましたけれども、復興事業の終了とともにやはり県内と歩調を合わせた形で引き下げをしていかなければならないのかなというふうには考えてございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 一般競争入札の額を上げることによって地元業者が指名競争入札ということで参加しやすいということになるというお話だったんですけども、そうするとこの近隣の塩釜、多賀城、松島、七ヶ浜というのは地元業者が参加しづらいその一般競争入札もどんなふうになっているのかなって、逆にそういうふうを感じるわけなんですけれども。それについては、まあいいです。それで、今後引き下げるということに答弁ありましたけれども、どのくらいに下げていくのか。近隣に合わせて1,000万前後に、その一般競争入札もどんどん下げていくのか、その辺についてはどう考えていますか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

まずは、近隣の状況を再度確認いたしまして検討したいというふうを考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 近隣、研究してぜひ1,000万前後に引き下げていただきたいなというふう
に思いますので検討していただきたいと思います。

それから③の予定価格と最低制限価格の公表ということで、予定価格については一時期事前に公表したということがありますし、今は事後で公表しているということで、これはこれでいいと思います。最低制限価格の公表について、町としては答弁では国の指針に基づき事後公表としているというお話でしたけれども、事後公表は今利府町はされていないんですね。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 現在は事後公表をしております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 県の資料では利府町事後公表をされてない中の1つの自治体というふう
になっているわけですね。ですから事後公表をぜひすべきだというふうに思います。県が35の
自治体の中で、最低制限価格を公表していないのは3分の1の10の自治体なんです。そういっ
た点で、利府町も公表すべきだというふうに思ったんですけれども、じゃあそれは間違いない
ですね。事後公表を今。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

ことしの3月に改正いたしまして、4月1日から事後公表ということで執行しております。
以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 県の資料では、26年の資料で見たので、そこではやっていない3分の1
の自治体に入っていたんで、じゃあ4月から公表したということでわかりました。

それから、④の第三者委員会の設置についてですけれども、これは専門的な知識の方を、そ
の入札審査、監督委員会みたいなものを全県的にも9つの自治体でつくっております。宮城県
仙台市、あと近隣では松島に入札監視委員会がございます。メンバーとしては、弁護士さんと
か公認会計士さんとか、あと大学の教授とか、あと経済界の税理士とかそういう方が入ってや

って、そして入札制度がしっかり適正化を図っているのか、あるいは透明性とか競争原理の向上に資するためにしっかり行われているのかということ監視する委員会であります。町としては、隣接する自治体との共同設置、あるいは監査委員の活用という考えている、確か。について調査検討をしていくというお話でしたけれども、具体的には監査委員よりは近隣の、例えば松島のその入札監視委員会と一緒に運営していくというのが割といいのかなというふうに思うんですけども、それについて具体的はどういう考えを持っているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、現在のところ国の方針によりますと小規模な市町村については、第三者委員会を共同設置できますよ、または監査委員の監査によってかえることもできますよというようなこともございますので、近隣では今お話ありましたように松島町、それから大和町のほうで入札監視委員会というものを設置しておりますけれども、本町といたしましては近隣との共同設置または監査委員によります監査のほうにお願いしたいなということで、現在調査・検討をしているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） そうすると、単独ではなくて近隣の町と共同しながら入札監視委員会を設置していきたいというお話でしたけれども、この入札監視委員会の業務というのはどんな形で行われているのかについて、町としてはどういうふうに考えているのか。毎月やるわけではないですね。こういう5人のメンバーがその入札事項について全部の入札を監視するわけではないと思うんですけども、その辺についても設置をすればどういう形で運営をしていくというふうに考えているのか、町の考えとしてはどういう状況でしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

運営につきましては、近隣の実績を見ますと年2回程度招集していただきまして、これまでの工事の発注の状況とか、入札の状況とか、入札方法とか、その点について御審議をいただいているようでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） ⑤です。そのほかのその入札の改善についてどういうふうに考えているのかということで答弁がありましたけれども、答弁書を見るとなかなかちょっと具体的にはよ

くわからないんだけど、ぜひやってほしいのは、その入札結果の内容の公表です。現在、役所の開所時間であればその窓口で入札の内容について、どういう業者が入札して、札入れて、どの業者が落札をしたのかということが見ることはできるんだけど、やはりわざわざ会社を休んで役所の開いている時間に見に来るといのは大変なので、やはりそういう入札の内容についてネットでしっかりと見れるようにするというそういう必要がやっぱりあるというふうに思います。今もネットで予定価格と落札業者と落札価格と、あと落札した業者名だけはネットを見ればわかるんだけど、それ以外の肝心のところですね、幾らでみんなが札を入れたのかと、あるいは最低制限価格が幾らだったのかと、総合評価方式であれば各企業の持ち点というんですか、点数が幾らだったのかということについては全くわからないので、そういう貴重な部分、大事な部分も公表してネットでいつでも町民誰もがみれるふうに改善してほしいというふうに思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

国の方針に基づきまして、公共工事の入札及び契約情報の公表に関する要領というのを3月に改正しているわけでございます。そこで、詳細な入札情報の公表につきまして、今お話ありましたように窓口での公表からホームページを活用した公表を導入するというところで今検討しているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 2番の若者支援について伺います。

きのうも子育て支援とかいろいろ、若い人たちへの支援について、きょうもありましたけれども、やりとりありました。その中で、若者支援の取り組みについて私も伺うわけですけども、1つ農業あるいは商工業、地域経済を担うこういった企業がますますこれから活性化していく、成長していくというのは非常に大事なことであって、それを支えるのはやっぱり青年後継者の存在だというふうに思います。それを町としてどのように支援をしていくかということでした。農業後継者については、答弁の中では町内には480あって、その中でも農業を継いでいく若い人たちも少しずつ出てきているということでした。そういう新規農業者も大事なんだけど、今全国的に見ると若い人たちが農業に参入して都会で仕事をやめて田舎に戻るとか、あるいはその地域で新たに農業を始める青年とか、あるいは定年退職になって農業をする人、そういう方もおられるんですけども、意外と新規営農者というのが全国的にふえているそう

なんです。この宮城県でも県の農林部の資料によると、平成20年には80人が新規就農者だったんですけれども、平成25年、26年度だと179人とか、倍にふえているわけです。そういった中で、利府町でもこういう新規就農者に対する支援というのが大事だというふうに思います。そういった点で、答弁であったような資金の補助ですね、国のやっている補助ですけれどもその活用について、具体的には町としてどういう形で支援をしていこうというふうに、窓口を開いて待っているだけではなかなか来ないというふうに思うので、新規に農業に取り組もうという青年の掘り起こしについてはどういう考えを持っているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） 土村議員の御質問にお答えいたします。

青年の新規就農者ということなんですけれども、県、国のほうでは新規就農者に対しまして研修制度があったり、あと青年就農給付金というのが準備型とあと経営開始型ということで、7年間で1年間150万ずつ給付されるという制度もございますので、それらを御紹介しながらぜひ利府町の特に梨を守っていただきたいと思っていますので、それらの方たちが相談に来ていただければそれらを御紹介して進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 新規就農給付金というのは、150万で7年間の制度ということでしたけれども、全国的に見ると予算のまだ半分ぐらいしかこれを使っていないというふうに言われています。いろんな制約があって、なかなか借りにくいというふうな状況もあるというふうに思います。そういった点で、この国の制度とあわせてやっぱり町独自でも新しく農業を始める青年たちに対していろんな支援が必要だというふうに思うんですけれども、町独自の支援、山形とかではかなりやっているようなんですけれども、利府町としてもそういう検討をする必要が、町独自の支援を検討する必要があると思うんですけれども、その辺については考えがありますか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） お答えいたします。

町独自の支援ということなんですけれども、町としては新しい青年の地域就農者が来てくれるということであれば、できるだけ積極的な支援をしていきたいと思っております。例えば、ほかの町でやっているのは就農したときに一時金をお支払いするとか、あと農地を賃借するときにはその農地の補助金、そういうものを考えてみたりとか、あと農業共済金とかを支払わなければなりませんのでそういうものの補助とか、そういうものを積極的に支援していきたいと思

っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 町独自の支援ということで課長お話されましたけれども、町独自というか町だけでやるというのはなかなか容易ではないし、農地の問題も含めて、あるいは共済金、あるいは農業を新しくやるとなると知識とあわせて技術も身につけなくちゃいけないわけです。それは町ができないわけで、そういう支援もするために農業委員会と協力しながらやらなくちゃいけないなというふうに思うんですけれども、その辺で農業委員会への働きかけというのはどういうふうに考えていますか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（伊藤 智君） 農業委員会のかかわりというか、技術提供というか、そういうお話だと思うんですけれども、梨の部分で言えば農業委員さんの中に認定農業者の方もおりますので、ぜひそういう新規就農者の方がいらっしゃいましたら里親制度と言うんですけれども、そここのところにぜひ来ていただいて実習をしていただきたいという委員さんもございますので、その方と協力して就農者の方を育てていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○7番（土村秀俊君） 最後ね、民間賃貸住宅、これは20代とか10代の青年のことを言ったんで、この人たちに家を買えというのは無理だと思うんで、やっぱり10代、20代の若い青年を利府町に住ませるために家賃の補助というのは非常に必要だというふうに思うんですけれども、先ほど鈴木議員さんからも若い人たちへの家賃補助は必要じゃないのというお話がありました。若い人というのは、大学を出たばかりだとその奨学金返済とかも毎月2万とか少ない給料で払っていくわけです。その中で利府町に住んで4万、5万も家賃を払うということは、非常に利府に住みたいというふうに、近隣からすれば利府はなんか家賃が高いというお話もありますので、そういう意味で利府に若い10代、20代の人をより多く住ませるためにこういう家賃補助が必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

借家お借りした方への若い人への補助というふうなことでございますが、先ほど町長の答弁にもございますように、家賃補助につきましてはどちらかと言いますと田舎といいますか、過

疎地のほうでやっているような事業とっております。これまで今回議会も皆様方から少子化対策というふうなところでお話とか受けておったのですが、やはりその町々、地域地域の課題なりはちょっと違ってくるのかなと思っております。この家賃補助につきましても、利府町が仙台圏というふうなところで若者がアパートに来る方が多いんですが、どちらかと言いますと定住と申しますとやはり戸建てのほうに住んでいただいて、将来住み続けていただいたほうが町の活性化にもつながってくるのかなというふうなことを思っておりますので、そういった面を総合的に含めまして今回作成しました総合戦略のほうの実現に向けまして努力していきたいなと思っております。

○7番（土村秀俊君） 終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で7番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

お諮りします。あす6月16日は議事の都合により休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。

したがって、6月16日は休会とすることに決定しました。

なお、再開は明後日の6月17日に定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後2時57分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年6月15日

議 長

署名議員

署名議員